

平成21年第1回由利本荘市議会定例会(3月)会議録

平成21年3月3日(火曜日)

議事日程第2号

平成21年3月3日(火曜日)午前9時30分開議

第1. 会派代表質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	研政会	25番	村上	亨	議員
	フォーラム輝	12番	本間	明	議員
	せいゆう会	11番	大関	嘉一	議員
	新政紀	14番	佐藤	勇	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(28人)

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	8番	渡部功	9番	佐々木慶治
10番	長沼久利	11番	大関嘉一	12番	本間明
14番	佐藤勇	15番	佐藤實	16番	高橋信雄
17番	村上文男	18番	佐藤賢一	19番	伊藤順男
20番	鈴木和夫	21番	佐藤譲司	22番	小松義嗣
23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎	25番	村上亨
26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一	28番	齋藤作圓
30番	井島市太郎				

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
理事	佐々木永吉	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	猿田正好	行政改革推進本部長	今野良司
教育次長	須田高	事務局長	高橋勉
消防長	中村晴二	ガス水道局長	小松浩
		総務部次長	
		兼総務課長兼職員課長	

議会事務局職員出席者

局	長	村 上 典 夫	次	長	三 浦 清 久
書	記	遠 藤 正 人	書	記	阿 部 徹
書	記	石 郷 岡 孝	書	記	鈴 木 司

午前 9時30分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（井島市太郎君） それでは本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

研政会代表、25番村上亨君の発言を許します。25番村上亨君。

【25番（村上亨君）登壇】

25番（村上亨君） 「冷に耐え、苦に耐え、煩に耐え、閑に耐え、激せず、躁がず、競わず、随ず、もって大事を成すべし」、これは私どもの会派報に引用させていただいた中国の先人の言葉であります。今、改めてかみしめております。

昨年3月4日の会派代表質問で、沈む国日本への恐れ、そして世界経済後退の懸念というようなことを申し上げましたが、あれからちょうど1年、アメリカ連邦準備理事会のグリーンズパン前議長の言う「百年に一度の津波のような事態」が世界を飲み尽くし、世界同時不況が深刻化いたしております。特に輸出型産業への依存度が高い日本は大打撃を受け、私どもの地域でもTDK初め各方面へ解雇などの悪影響が出ており、さらに今後の社会経済状況の悪化を懸念いたしております。

私どもの会派は、1月20日から22日まで東京周辺におきまして、1日目はノーベル賞候補者の遠藤章先生を訪ね、2日目は総務省に出向き、3日目は富士山を中心とした観光振興について視察研修をいたしました。特に2日目の総務省の勉強会は、旧矢島町へ総務省から助役として出向以来、懇意にさせていただいております吉川浩民氏との直接の連絡のもとで、総務省の政策全般と昨年代表質問で取り上げました定住自立圏構想の2部構成での勉強会を設定していただきました。しかし、研修日が近づくにつれて、由利本荘市が継続協議団体から先行実施団体に決まる最終局面に入っているとの情報もあり、由利本荘市に本籍のある地域力創造審議官の椎川忍氏への要望活動を行った研修ともなりました。その後の決定は、市当局のご尽力、そして椎川氏初め関係の皆様方のご協力によりなし得たものと思われまます。

今回の研修内容は、ほとんど施政方針、そして平成21年度予算に関係するものとなり、研修に関係するものを含め大項目6点につきまして質問させていただきますので、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

大項目1点目、平成21年度予算編成と雇用対策についてであります。

1点目であります。平成21年度一般会計予算の総額は438億4,000万円、前年度と比較して6.2%、32億3,000万円の減。特別会計、企業会計を合わせますと約676億7,000万円、前年度比4.3%、約30億4,000万円の減ということであります。

平成21年度予算編成に当たり、骨格予算を予定していたが、一日も早く地域活性化に資する気概を持つべきとの判断で、通常予算を組むことで早急な公共事業発注に取り組んだとしておりますが、予算規模が減少する中で、単に公共事業発注だけではなく市の政策展開の中でどのようなことに力点を置き、思いをめぐらせ、あるいはどうした考え方で、基本姿勢をもって予算編成に臨まれたのか、まずお伺いをいたします。

2点目であります。生活防衛のための緊急対策に基づいた雇用創出のための別枠として、地方交付税を1兆円増額するという地方自治体への配慮がなされようとしております。そのうち5,000億円は地域雇用創出推進費の創設であり、残りの5,000億円のうち、地域の元気回復として約1,500億円、医療・少子化対策の充実として約1,500億円、金融市場の混乱を踏まえた公債費の見直し分として約2,000億円が充てられるようであります。

地域雇用創出推進費は、間伐や学校耐震化を初め地域の知恵を生かした未来につながる事業の推進のためと言われております。

本市でも4億5,900万円ずつ2カ年の財源が考えられておりますが、その算定根拠とどのような事業を想定しているのかお伺いいたします。

また、地域の元気回復、医療・少子化対策の充実、公債費の償還の見直しなどへの財源5,000億円から、本市に見込まれる財源をどのようにとらえているのかお伺いをいたしたいと思います。

3点目であります。平成19年度に策定されました公債費負担適正化計画に沿った財政見直しが行われる中で、行政サービスの低下も懸念されておりますが、今後も行政改革大綱、集中改革プランを堅持し改革を進めていくとありますが、どのような工程で、どのような事案の実現を図っていくのかお伺いいたします。

平成21年度は消防支団の見直しも案件にあるようではありますが、どうなるのか。そうした点も含めてお伺いいたします。

また、去年の組織機構の見直しの例を挙げるまでもなく、市民、住民の皆様方に直接かわりのある改革案に関しましては、住民の皆様方に周知徹底し、十分な理解を得て、そして協力をいただきながら計画実施すべきだと考えますが、市行政改革大綱及び集中改革プラン推進の手法についてお伺いをいたします。

4点目であります。世界規模の急激な景気悪化のもとで、昨年10月以降の県内離職者数は予定を含み4,783名と報道され、深刻化いたしております。そうした中、2月20日の報道によりますと、県と25市町村が平成21年度の国の交付金90億円でつくる雇用対策基金を活用し、2,700人を超える離職者を臨時雇用するとされております。その中で、ふるさと雇用再生臨時対策基金68億円のうち市町村分が3億円ですが、その分は129名、緊急雇用創出臨時対策基金22億円のうち市町村分が10億円ですが、これによって1,300名となっております。

本市におきましては、どのような事業を計画し、また、どれだけの雇用を生み出すよ

うに取り組んでいくのか、大事な問題でありますのでお伺いをいたすところであります。次に、大項目2点目、定住自立圏構想についてであります。

緊急な課題とともに短・中期的な課題も重要であります。

三大都市圏域の人口が日本全体の半分以上を超えるという極端な一極集中状態になっておりますのは、ご案内のとおりであります。

県人口は昨年10月1日現在で110万9,007人と111万人を割り、一昨年同期より1万2,293人の減少、ほぼ矢島町、鳥海町を合わせた以上の人口減となりますが、それでもその前年の減少よりは443人少なくなっており、皮肉にも景気の悪化により県外就職による転出が減ったためと考えられております。秋田県の現状のままでは、40年後には110万人余りの人口が半以下の50万人になるとの推計も出されてもおります。秋田県にとりましても、本市にとりましても今後の人口減少が続くということは大変大きな課題でもあります。

昨年3月のこの定例市議会でも質問させていただきましたが、あの段階では研究会素案でありました定住自立圏構想は、大都市圏域への人口流出を防ぐことをねらいとし、人口4万人以上の中心地域に医療、福祉、教育、商業などの拠点を集め、周辺地域には環境、地域コミュニティ、食糧生産、そして歴史文化などの充実を図り、中心地域と周辺地域での役割を分担して、定住のための生活機能の確保をしていくというものであります。この構想は、いわゆるコンパクトシティ構想と、そしてまた、いわゆる限界集落という表裏一体の問題を融合し役割を分担するものと思われ、本市にとりましても少子高齢化や雇用の確保などさまざまな課題において今後の政策展開の重要な柱になる構想と考えるものであります。

1月に先行実施団体になったばかりで十分に詰められていない点も多いかと思いますが、以下6点につきましてお伺いをいたします。

まず、今後の中心地域中心市宣言の時期、定住自立圏の形成方針、あるいは、にかほ市との協定への取り組みについて、まずお伺いいたします。

次に、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、経済産業省などからの支援、そして総務省からの財政支援・財政措置、また、本市の政策展開の中でどのような施策を行い、それに対しどの程度の財政措置が見込まれるのか。また、本市の財政支出をどの程度と見ているのか、お伺いをいたします。

3点目ですが、定住自立圏共生ビジョンの策定に関しまして、周辺地域への十分な配慮をし、旧1市7町全体で十分に検討されるべきと考えるものでありますが、その具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

4点目、定住自立圏共生ビジョン懇話会の構成に関しても、旧1市7町への十分な配慮がなされ、また、若い方々の意見も大いに十分に反映させるべきと考えますが、どのような方々を想定しているのか、お伺いをいたします。

5点目、この構想のために各地域協議会を大いに活用し活躍していただきたいと思いますが、どのようなお考えか、お伺いをいたします。

6点目、この構想は全市的課題に総合的に対応する方策として期待しておりますが、本市のこれまでのコンパクトシティ構想、このことには旧町各地域の中心地から2キロメートルのインナーリングも含めてありますが、この2つの構想の整合性、そしてま

た、この構想による、いわゆる限界集落への対応をどう考えているのか。

以上、お伺いをいたしたいと思います。

次に、大項目3点目、平成21年度からの農業施策についてであります。

国では、減反選択制か継続維持かの議論がなされておりますが、昨年12月、おおむね10年で食糧自給率カロリーベースで40%から50%に引き上げるための工程表を発表いたしました。また、平成21年度農林水産関係予算は、そのための総合対策が盛り込まれており、まさに自給率向上予算と言えるものであります。

米粉、飼料米などによる水田フル活用を柱に耕作放棄地の解消、再生担い手への面積集積による農地活用、担い手育成確保などの対策を打ち出しております。

そのうち水田等有効利用活用促進交付金404億円は、食糧自給率の向上に向けまして水田での転作拡大分や調整水田など作付できない農地への作付拡大を支援するため、米粉、飼料用米の栽培については10アール当たり5万5,000円、大豆、小麦、飼料作物には10アール当たり3万5,000円を交付するものであります。

また、耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金230億円は、平成18年度には38.6万ヘクタールあるとされておりました耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地での障害物の除去、深耕、整地など初年度10アール当たり3万円、または5万円の助成がなされるものであります。そして県でも、あきた型食料自給力向上対策事業として2億5,600万円が計上されております。

新規米粉の対象要件としては、播種前契約、低コスト生産の実施などがあるとの報道もありますが、生産する農業現場には2月中旬の段階になりましても何の説明もなく、国・県の水田フル活用事業がどう運用されていくのか全く理解できない状況であります。市、あるいは水田農業推進協議会ではどのような対応をしていくのか、お伺いをいたします。

また、市内の不耕作地、遊休農地の飼料米生産などの有効利用のための取り組みについても重ねてお伺いをいたします。

そして、国の品目横断的経営安定対策、現在の水田経営所得安定対策への加入を目指し、隣の岩手県では集落営農組織が急増したそうではありますが、実態としては、その70%が従来と同じ農業経営構造の組織であると言われております。このことは、東北各県とも同様な傾向にあるようであります。食の安心・安全、食糧危機が言われ、現状のような輸出型偏重の産業構造の限界が露呈する中で、改めて小規模農家を含めた農業のあり方、いわゆる結いの延長線上の集落営農を考える声もありますが、現状は国や県、あるいはJA資料にも法人化や大規模化の促進がうたわれております。こうした状況への当局のご見解をお伺いをいたします。

また、JA秋田しんせいでは、平成21年から25年までの5カ年の地域農業振興計画を策定し説明がなされておりますが、この計画に対する本市の対応をお伺いいたします。

大項目4点目、学校に関する問題であります。

今年の最も明るい話題の中で、ノーベル賞の登竜門と言われておりますアメリカ最高の医学賞ラスカー賞の受賞者として、本市東由利地域出身の遠藤章先生が選ばれましたことは記憶に新しいところであります。日本人の受賞者は、ノーベル生理学・医学賞を獲得した利根川進さんに続き5人目というすばらしい快挙でありました。本市出身の世

界の遠藤博士の存在は、勉学に励む小・中・高校生の皆さんにとりまして大きな夢であり、希望であろうと思っております。今回、先生のすぐそばでさまざまなお話を伺いましたが、先生の誠実で温厚、そして謙虚な姿に深い感銘を受けましたし、秋田県の小・中学生の学力レベルが高いということを非常に喜んでおいででありました。ぜひ日本人17番目のノーベル賞受賞者になっていただきたいと念願をいたしております。

その遠藤先生が来県される際に、ぜひとも市内全部の小・中・高校に数校ずつ順次訪問いただき、強靱な精神と不断の努力、貴重な体験を直接語りかけていただくことはできないものか、その計画を教育委員会で立てていただけないものかお伺いをいたします。

また、市学校環境適正化検討委員会の第三次提言が提出されましたが、学校環境適正化計画と学校耐震化計画の進捗についてお伺いをいたします。

5点目、鳥海山の観光振興策についてであります。

鳥海山の日の制定を企画した本市の市民組織「鳥海山の会」の公募選考の結果、5月11日に決まったようであります。今春にも、秋田県側の鳥海山木境の大物忌神社境内と道者道、それと滝沢森子の大物忌神社境内が国の史跡指定となる予定となっております。残念ながら秋田県側から見る約1,600メートル以上の部分は山形県側ではありますが、2,236メートルの鳥海山は本市にとりましてはもちろん、秋田県にとりましても自慢の独立峰であります。

そして先ごろ、映画の祭典、第81回アメリカアカデミー賞が発表され、山形県庄内・酒田をロケ地とした「おくりびと」が外国語映画賞をとり、その映画を見ることによって世界中の人々が鳥海山を見ることになるわけでもあります。また、法体の滝など秋田県側からの自然をロケ地とした映画「釣りキチ三平」も、同じ監督滝田洋二郎氏でありました。一朝一夕に観光振興ができるわけではないと思いますが、環鳥海観光振興の思いは高まっております。昨年は由利高原鉄道を利用した「駅からハイキング」など、さまざまなイベントが立案実行されてもおります。

私どもは会派研修で、富士吉田市で富士山を中心とした観光振興策についてお話を伺ってまいりました。そこでは「世界に誇る富士の自然と文化を活かし国内外のお客様の行き交い集う観光交流文化圏」、副題を「強力な広域連携による魅力あふれる観光圏づくり」として、富士山富士五湖観光圏整備推進協議会を設置し、圏域内連携住民交流を強化した富士山富士五湖ブランドの形成、連泊滞在・リピートしたくなる魅力づくり、快適なアクセス環境の整備、的確な情報発信、観光人材の育成とネットワーク化の5つの基本方針を設定し、力を注いでおりました。本市でも観光振興計画を策定しており、施政方針でも体験滞在型観光、山形県との環鳥海地域連携など触れておりますが、日本一の富士、そしてまた出羽の富士鳥海山の観光振興策を改めてお伺いをいたします。

大項目6点目であります。質問が逆になりますが、お許し願いたいと思っております。

2年前の3月定例市議会で自治体の憲法とも言うべき自治基本条例制定についてお伺いをいたしました。当時53自治体だったその数がある後もふえ、現在検討されているものだけでも、その自治体が100とも聞いております。国から地方へ権限が移譲する中で地域の特徴を生かしたまちづくりを進めるために、限られた財源の中で何を大事にし、何を優先していくのか、住民の間で合意をつくり選択していかなければなりません。そのためには、住民の意見を反映させ、その知恵と力を生かす仕組みづくりが重要であり

ます。特に昨今のような厳しい経済状況・財政状況のときには、なおさらであります。このことをしっかりと条例で保障し、一定の基準に沿って市民参加・住民参加を進めていくためのものが自治基本条例であります。改めて、自治基本条例の制定について市長のお考えをお伺いをいたします。

さて、最後になりますが、柳田市長は昨年12月の定例会市議会で今期をもって勇退なさると表明なされました。私自身、柳田市長の肉声を身近で聞くようになりましてのは、旧由利郡本荘市、1市10町時代、広域市町村圏組合の議員となったときだと記憶いたしております。市長は旧本荘市、そして初代由利本荘市長として、地域、あるいは市政発展のため大きくご尽力されましたが、これまで最も印象が深かったこと、また、今後の市政の課題として考えておいでになることをお伺いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくご答弁のほどをお願いを申し上げます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、村上議員のご質問にお答えいたします。

新年度予算編成に当たりましては、所信説明の中で申し上げましたとおり、百年に一度の経済不況と言われる中、合併時に策定した総合発展計画主要事業を昨年見直し、事業の実施年度を示したこともあり、これまで以上に住民のまちづくりと行政に対する期待を痛感しておりました。

しかし、自主財源の根幹をなす市税は法人市民税の大幅な減収が見込まれ、財源の確保に苦慮しておりましたが、一般財源の不足分を国の地方財政対策方針に基づき臨時財政対策債の発行で確保されたことから、一日も早く地域経済活性化に取り組む気概を示すべきとの判断のもと、通常予算の編成としたところであります。

前年度との比較では、総合発展計画主要事業の見直しや職員数の減少による人件費の減、学校建設事業の校舎棟完成などにより6.9%減となったものの、国の20年度予算1次補正による前倒し実施分と2次補正分を加えると、前年度より2%増となり、年度を超えた切れ目のない事業展開によって地域経済の早期回復が図られるものと期待しているところであります。

また、経常的な事務事業、ソフト事業についても市民生活の安全・安心の確保を最重点に編成し、活力と安心のバランスのとれた自治の実現に努め、今後の由利本荘市の均衡ある発展を目指そうとするものでありますので、ご理解をよろしくお伺いいたします。

次に、（2）の雇用創出のための地方交付税別枠1兆円増額分についてであります。国では生活防衛のための緊急対策として、地域雇用創出推進費5,000億円、地域財源の充実5,000億円の計1兆円を地方交付税に増額しております。

地域雇用創出推進費は、現在の厳しい雇用失業情勢をかんがみ、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業の実施に向け、通常の普通交付税算定とは別枠として創設されたものであります。

算定に用いる数値は、人口や自主財源比率、課税対象所得、第1次産業就業者比率で、現在の試算では平成21年度で本市には4億5,900万円ほどの交付が見込まれますが、金額の確定は本年8月ころになるものと見込まれます。

また、平成21年度、22年度の2カ年限りの措置であり、全額を一たん基金に積み立て

て使用するなど、使途が住民に明らかになるような取り組みをするよう国より協力が求められていることから、平成21年度当初予算では一たん財政調整基金へ4億円の積立金を計上したところであります。

具体的な基金の創設は新年度になりますが、使途につきましては各課のヒアリングを行いながら、地域の知恵を生かした事業を速やかに実施できるように取り組んでまいります。

次に、地方財源の充実につきましては、産業振興関係経費、医療・少子化対策経費、環境対策経費などの充実を目的としておりますが、具体的な基礎数値や単位費用への反映方法は現在のところ示されておらず算定は困難となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)の今後の行政改革大綱、集中改革プランの計画実現についてお答えいたします。

行政改革大綱並びに集中改革プランは計画及び取り組み期間を平成17年度から21年度としており、いずれも平成21年度が最終年度となっております。

集中改革プランにおける平成21年度の具体的な取り組み内容は、電子入札制度導入の検討と消防団の支団体制の見直し、また、レクリエーションスポーツ施設、集会施設など公の施設の管理運営のあり方については平成20年度に引き続き検討することなどが予定されておりますが、平成20年度の取り組み結果を検証した上で現行プランを整理し、公表されるものと考えております。

これまでの行政改革の取り組みを思いいたしますと、市民の理解のもとで実施することが最も重要であると強く認識しております。

行政改革の取り組みは今後においても不断に取り組むべきものでありますが、広く市民に周知を図り、ご理解をいただきながら実施すべきものと考えております。

次に、(4)のふるさと基金、緊急基金活用に関してであります。ふるさと基金につきましては、雇用期間1年以上の安定的な雇用機会の創出を、また、緊急基金につきましては、雇用期間6カ月未満の短期的な雇用機会の創出を目的としているものであります。

本市ではこの基金を活用する事業の計画書を県に提出しており、ふるさと雇用再生臨時対策基金交付金事業におきましては、パソコンインストラクター養成事業など18件の事業で67人の新規雇用を創出するもので、3年間の総事業費は3億8,400万円であり、雇用形態は一部を除いて3カ年の継続雇用を予定しているものであります。

一方、緊急雇用創出臨時対策基金事業におきましては、林道・作業道等維持管理事業など15件の事業で125人の新規雇用を創出するもので、3年間の総事業費は1億5,800万円であります。

なお、先日、県庁で行われましたヒアリングの結果を踏まえて、明後日に新年度予算の補正予算を提案すべく準備を進めておりますので、よろしくご願ひいたします。

また、今後さらに増加が見込まれる離職者への対応についてであります。この基金を活用する事業を追加検討して県に提案するほか、平成21年度及び22年度の2カ年に普通交付税で措置される約9億円の地域雇用創出推進費で新たな雇用創出を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きい2番の定住自立圏構想について、そのうちの(1)の今後の中心市宣言の時期、そしてまた定住自立圏形成方針の時期、内容、にかほ市との協定の取り組みについて、それから(2)は、各省庁の支援などにおける施策の展開についてでございますが、関連がございますので一括してお答えをいたします。

定住自立圏構想につきましては、本年1月22日付で総務省から先行実施団体への追加を受け、要綱に定められた諸手続を取りながら鋭意関連作業を進めているところであります。

定住自立圏構想は、圏域ごとに集約とネットワークの考え方にに基づき、都市機能集積地域における圏域全体の暮らしに必要な商業施設や中核的医療施設などの都市機能を活用し、一方では田園等農業生産地域において必要な生活機能を確保しつつ、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど互いに連携・協力することによって圏域全体の活性化を図ることを目的としております。

同構想の先行実施団体に追加された本市においても集約とネットワークの考え方を基本とし、生活機能の強化や都市機能集積地域と田園等農業生産地域の結びつきやネットワークの強化などのほか、定住のために必要な生活機能の確保に努めてまいりたいと考えております。

構想に係る事業の実施までには、圏域として中心的な役割を担う意思を有することを明らかにするための中心市宣言、構想推進の基本方針や実施する具体的事項に関する定住自立圏形成方針、また、いわゆる事業実施計画となる定住自立圏共生ビジョンの策定を行うことと規定されております。

このうち中心市宣言につきましては、本定例会中に皆様にご報告できる予定であります。

また、定住自立圏形成方針及び定住自立圏共生ビジョンにつきましては、21年度中に所定の手続を経て策定してまいりたいと考えております。

本市は一つの合併市で一圏域を形成する合併一市圏域型で追加決定を受けているところであり、総務省の指導に沿いながら、今後必要に応じてにかほ市との連携も視野に入れてまいりたいと考えております。

定住自立圏構想の財政支援についてであります。本定例会初日にご決定いただきました平成20年度補正予算では、地域活性化・生活対策臨時交付金において先行実施団体として1億7,460万円の割り増し措置を受けているところであり、平成21年度以降も圏域の人口、面積、周辺市町村数、昼夜間人口比率を勘案して国で定めた範囲で特別交付税による財政支援を受けることとなっております。

また、関係各省庁からの支援については補助事業のリストなどを総務省が現在調整している段階であり、完成次第、公表されることとなっております。

(3)の定住自立圏共生ビジョンの策定、それから(4)の懇談会の構成員について、(5)の地域協議会の活用について、この3点につきましては関連がございますので一括してお答えをいたします。

定住自立圏共生ビジョンに関しましては、都市機能集積地域と田園等農業生産地域の結びつきに力点を置き、地域公共交通の整備やケーブルテレビの活用などを柱としながら各地域からの意見を取り入れつつ、現在具体的事業についての検討を行っているところ

るであります。

また、この策定に際しましては、民間や地域の関係者から成る圏域共生ビジョン懇談会における検討を経ることと規定されておりますので、今後、各地域・各層・各年代から幅広く委員を委嘱し、検討していただく考えであります。

また、あわせて各地域協議会につきましても定住自立圏共生ビジョンの原案が整い次第、委員の皆様からのご意見を伺う考えであります。

(6)の本市のこれまでのコンパクトシティー構想との整合性と、この構想による限界集落への対応についてであります。定住自立圏構想では都市機能集積地域と田園等農業生産地域との連携に加えて、田園等農業生産地域における地域拠点への生活機能の集約化や地域拠点への交通手段の確保等により、田園等農業生産地域の生活水準を維持しようとする考え方があるほか、都市機能集積地域で提供されているサービスの一部を田園等農業生産地域の地域拠点でも提供するなどの中継機能の強化もメニューの一つとしていただいております。

都市機能集積地域のみならず田園等農業生産地域においても地域拠点に生活機能を集約しようとするこの考え方は、総合発展計画に記述しているコンパクトなまちづくりという考え方と重なり合う部分が多く、策定中であります都市計画マスタープランにも、このコンパクトなまちづくりの考え方を盛り込んでまいりたいと考えております。

また、各地域を対象としたインナーリング構想は、徒歩での移動が可能な一日生活完結圏を基本とし、区域内に公共公益施設を設け、さらには歩行者空間の整備を行うことにより既存の民間商業施設が活性化し、各地域の中心部が核として機能することを目的とした考え方であり、コンパクトなまちづくりの方向性と一致するものであります。

いずれにいたしましても、定住自立圏構想では各地域における地域拠点と周辺集落の連携強化のもと、生活機能の集約化と中継機能の強化を推進するという小さなくくりがあり、この中で限界集落への支援策も検討すべきと考えております。

さらに、この田園等農業生産地域と都市機能集積地域が役割分担を行い、市全体として生活に必要な機能を確保するという大きなくくりがありますので、これら大小のくくりが相互にリンクするよう構想の具体化を検討してまいります。

次に、3番の平成21年度からの農業施策についてお答えします。

国では、21年度予算におきまして水田等における自給率向上に向けた施策が盛り込まれ、事業の新規前倒しなど新たな取り組みが示されております。

ご指摘の水田等有効活用促進交付事業もその一つであります。この事業は、これまでの産地づくり交付金制度を継承する産地確立交付金とは別に、21年度に大豆、米粉、飼料用米など新たな転作拡大を行う生産調整実施者に交付金を助成するものであります。

関連するあきた型食料自給力向上対策事業は県で新たにスタートさせるもので、国の水田等利活用促進交付金事業を補完する制度として認識しております。

これらの事業については国・県でも審議中であり、本市においては実施要綱等の案に基づいて準備作業を進めているところであります。

2月12日に開催された本市水田農業推進協議会においてもこうした限られた情報の中で説明をしたところであり、詳細情報が入り次第、同協議会及び支部を通じ農家にお知らせすることになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

集落営農組織のあり方については、本市は県内一の組織数で100を超えておりますが、そのうち法人化されたものは3組織にすぎず、今後も県やJAと連携した取り組みの継続を行います。地域の実情を十分に配慮し推進するものであります。

このことから、水稲だけでなくプラスアルファ部分の複合化が重要であり、自給率向上に向けた国・県の支援を活用しながら、水稲作付が中心である本地域に適するとされる米粉、飼料用米の作付拡大の必要な体系整備に向け関係機関と連携を求めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、ご指摘の秋田しんせい農業協同組合が示している地域農業振興計画案は、集落座談会を通じ農家に説明され、6月の総代会の承認を経て実行されるものであります。

本市といたしましても、国・県が推進する施策に柔軟かつ迅速な対応を期待するとともに、承認された同計画の着実な推進に向け、これまでどおり連携してまいりたいと存じます。

次に、4番の学校問題については教育長から答弁をいたします。

5番の鳥海山観光の振興策についてであります。鳥海山は関係する市や町にとって共通した最大の観光資源と位置づけされていることは、ご案内のとおりであります。

鳥海山は全国的にも知られている名峰であり、各地から山頂を目指して訪れますが、近年、山イコール登山という既成概念に変化が見られ、登山目的以外の観光客の増加が注目されます。

鳥海山の自然と地域の文化や歴史が醸し出すさまざまな魅力を広く発信し、来訪者の幅を広めていくことが鳥海山観光の重要課題と考えているところであります。

ご提言のように地域の文化遺産も、もちろん観光につながる資源であります。関連する史跡が国の指定となった場合、史跡の保存管理計画を策定することとなり、観光の面でも活用を検討するとともに関連する各自治体と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、昨年8月に本県でロケが行われた映画「釣りキチ三平」が間もなく封切りとなります。先日、一躍脚光を浴びた滝田監督のメガホンということもあり、多くのシーンが本市の法体の滝で撮影されたことをホームページなどを通じて発信し、各地からおいでいただけるものと思っております。

この機会をとらえ、各方面に法体の滝のみならず鳥海山や鳥海山ろくのすばらしい自然を広く発信するとともに、観光客の視点に立ったニーズを探りつつ、宿泊を伴うようなトレッキング等の体験型観光に力を注ぎながら誘客を図ってまいりたいと考えております。

それでは、6番の市長として最も印象深かったことと今後の課題のご質問でありますが、私は平成3年1月27日、旧本荘市長選で初当選して以来、平成17年3月21日、市町村合併により退任するまでの4期14年2カ月、さらには、平成17年4月17日に由利本荘市長選挙で9万市民からの負託を受け初代市長の重責を担うことになり、以来、通算して18年と2カ月間、本圏域の発展のため全力を傾注してまいりました。

この間、一貫して市民に信頼される市政の確立と豊かで清新な活力に満ちあふれるまちづくりのため懸命に努力し、「市政の主人公は市民である」という基本姿勢に立ち、「参加、自主、創造」を基本理念にこの地域の発展に全力を尽くしてまいりましたが、

市長としてこれまでの18年2カ月を振り返ってみますと、就任当時はバブル経済の崩壊から日本経済が混迷の度を増し、景気の低迷による地方財政の伸び悩みなど厳しい環境のもとでのスタートでありました。その後、日本経済はやや好転の兆しが見え隠れはしたものの、地方においては厳しい市政運営を強いられておりました。

しかし、どんなに厳しい状況下であろうと、本荘由利圏域を視野に入れながら圏域住民や市民の幸せを一番に願い、市民が住んでよかった、これからも住み続けたいと言える本荘市、そして由利本荘市のまちづくりのために全身全霊を傾けてきたところであります。

その中で最も印象に深かったことは、何と申しましても平成11年に県立大学本荘キャンパスの実現を見ることができたことでもあります。

この圏域が全国に、また、世界中に情報を発信しながら地域力を底上げするには大学の設置しかないとの思いから、関係各位のご理解とご協力を得、何としても県立大学を誘致するのだという強い信念のもと、昼夜を問わず奔走いたしました。

その結果、まさに百年の大計の成就ともいべき快事であり、無上の喜びを感じたところでもあります。

大学の設置は、向後、子々孫々に至るまでの大成果であり、若者でにぎわうまちづくりの確固たる礎を築くことができたものと自認しております。

開学以来、この3月にはめでたく10周年を迎え、約1,300名の卒業生が全国で活躍いたしております。この若者たちの活躍を耳にするとき、私は感慨無量のものがあり、彼らの前途が幸運に恵まれることを念願するものであります。

この大学は、地域住民の熱意によって生まれ、大学院も設置されました。

これからも地域とともに育ち、学生諸君がこの由利本荘の地を第2のふるさととして心に刻み、卒業後も機会あるごとに懐かしくこの地を訪れてくれることを期待し続けております。

また、この大学の設置に勝るとも劣らない印象深いこととして由利本荘市の誕生があります。

地方自治体にとって市町村合併はまさに歴史の峠であり、このふるさとのさらなる発展を求めて峠越えを決意して、平成15年1月、1市7町から成る市町村合併協議会が発足、以来一丸となって険しい道を選択し、ついに平成17年3月22日、新市由利本荘市が誕生したのであります。

合併協議会の会長を務めた者として、新市の誕生は、まさに私にとっても感慨深い思い出であります。

同時に新市のスムーズなスタートの必要性を痛感し、いま一度、市政発展のために身をささげて、私の持てる力のすべてを注ぎ込むことが私に課せられた新市への責務であるとの思いから、由利本荘市初代市長へ立候補させていただいたのであります。

地方自治体は苦難の時代を迎えておりますが、我々は高い志を持って未来に向かって歩み続けなければならないと存じます。自治基本条例の制定を含め今後の課題も多くあるかと思いますが、厳しい中でも新市長のもと9万市民が一丸となって新しい歴史を刻み続けていくことを願うものであります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 村上亨議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに、4の学校問題についての（1）ノーベル賞候補遠藤博士の市内各小・中・高校への訪問についてであります。教育活動において子供に対する最高の贈り物は、「真理を探究し、実際に研究されたご本人とその業績に接しさせる活動である」と言われております。

ご承知のように本市が生んだ郷土の偉人遠藤章氏は、動脈硬化を防ぐスタチンの発見と治療薬の開発によって世界に貢献されたことにより、化学分野におけるハイリッチ・ヴィーラント賞の受賞を初め、日本国際賞やノーベル賞の登竜門と言われるアルバート・ラスカー臨床医学研究賞を受賞され、世界で高い評価を受けている博士であります。

これまでの活躍や業績、経歴等については新聞紙上などさまざまな形で紹介されておりますが、学校においても校長講話等で子供たちに紹介してきております。

遠藤博士自身による講演等につきましては、東由利中学校における講演会や日本国際賞受賞後の記念講演会、教職員対象の講演会、そして昨年10月には一般市民とともに高校生も参加して実施されたラスカー賞受賞記念講演会があります。参加したほとんどの一般市民を初め生徒たちも、真理を追究し、日々努力されて自分の夢を実現し、社会に多大な貢献をされた遠藤博士に深い感銘を受けております。

今年度の日本学生科学賞に入賞した由利中学校科学部の生徒は「自分も遠藤先生のような人の役に立つ研究者になりたい」と新聞紙上で感想を述べております。その他に由利中学校は、秋田発子ども双方向交流事業と連携させ、東京への修学旅行の日程に合わせて遠藤先生の講演会を計画しております。

このように社会に大きく貢献され、子供にも感動を与え、名誉市民第1号にもなられた博士が、ますます子供たちと触れ合えるように場づくりをしたいものと思います。

現在のところ10月には講演を予定している学校もありますし、可能であれば中学校を4ブロックに分け、小・中・高校生を対象とする記念講演や体験学習、フォーラム等を実施して子供の科学に対する関心を高めてまいりたいと考えております。

次に、（2）市学校環境適正化検討委員会の第三次提言による学校環境適正化計画と学校耐震化計画の進捗についてであります。本市は児童生徒数の減少により学校の小規模化が進行している状況であります。

また、四川省の大地震を契機に、耐震性が低いとされている校舎などは耐震化対策を講ずる必要があります。

教育委員会では、学校環境適正化検討委員会から将来構想についての第三次提言を受けるとともに、各地域での教育懇談会における意見や、昨年の12月議会においてご協議いただいたことをもとに後期の総合発展計画との整合性を図りながら、市学校環境適正化計画を策定したところであります。

計画の概要につきましては2月の市広報でお知らせしておりますが、地域の方や地域協議会等での説明会もあわせて行い、引き続き現在もご意見を伺ったり、地域によってはアンケートを実施するなどしているところであります。

また、学校の耐震化についても適正化計画に基づきながら進めており、統合により廃校が見込まれる学校を除いて旧耐震基準の昭和56年以前に建築された学校については第二次診断を実施し、その診断結果に基づいて耐震補強を行う計画となっております。

現在、鶴舞小学校と新山小学校の第二次診断を今年度から3カ年計画で実施しておりますが、鶴舞小学校は今年度委託分が終了し、新山小学校については建築物耐震診断判定委員会による審査が現在行われており、診断結果と補強計画の判定が間もなく出される予定であります。

なお、学校環境の適正化と耐震化計画につきましては、市の広報やホームページにも掲載し広く市民にお知らせしながら進めているところでありますので、ご理解お願い申し上げます。

議長（井島市太郎君） 25番村上亨君、再質問ありませんか。25番村上亨君。

25番（村上亨君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

定住自立圏構想に関しまして、2の各省の支援、そして総務省からの財政支援・財政措置と本市の施策展開についてということですが、ちょっと私は聞き取れない点がありましたので、ちょっともう一度お伺いしたいということが1つ。

それから農業問題ですが、水田フル活用事業というのは2月12日、水田農業推進協議会が開催され、その話がなされたということですが、これからその対応を皆様方にお話をしていくということのようですねけれども、農業は田植え等の準備等もありますので、その辺のことを含めてどのようにこれ対応をしていくのか。

また、未用地の有効利用ということで不耕作地や遊休農地の飼料米生産等の取り組みも伺いましたが、それに対して今回、大館市、秋田市等々の県内自治体でもその取り組みが自主的に、独自の取り組みもなされております。そうした点についてもお伺いしたいと思います。

また、今後の課題として自治基本条例を考えたいということでしたが、市長ご自身として、今ご勇退なさるわけですが、地方自治条例そのものについての市長のお考えをお伺いできればと思います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 村上議員の再質問にお答えしますが、1つ目は定住自立圏構想、それから2番の農業支援対策、3番はちょっと聞き取れなかったんで……。

25番（村上亨君） 自治基本条例。

市長（柳田弘君） 3番は自治基本条例の3点でございますが、まず定住自立圏構想については先ほど答弁の中でも触れましたが、この地域で全国的に格差云々という話がよく出ます。ですから格差のないようにということが一つの基本でございます。そうした中で、特に市町村合併をしないところにはそうした問題が発生しているということでございまして、中心市、4万人以上の人口等、その周辺の町村がネットを組むことによって幾らかでも格差が是正されるのではないかと、こういうことでございます。

本市におきましては、あまり圏域が広いわけでございますので、隣の市とかそういうことを考えなくても由利本荘市の中ではできるわけでございますが、隣に、にかほ市という前からのかわりのある市もございまして、にかほ市とは今後そうした連携も含めて頑張っていきたいということでございます。

定住自立圏構想は、この中で地域によっては私の方には風が当たらないとか、そんなことをおっしゃる方もおりますが、そうした方々にもよく合併してよかったと言われるような、そういうことを目指すのが私たちの定住自立圏構想の大きな骨子であるということでございます。

今後の予算の支援につきましては、総務省の方が今回対象にさせていただきましたし、ただし、今後8月までに計画を出さなければなりませんので、その計画にどのように盛り込んでいくのか、今後の問題として私も市長を去っても注意深く見守っていきたいなと思います。議員の皆様は残るわけでありますので、どうぞごゆっくり頑張ってください。

それから農業支援の問題であります。この農業支援は、今、農水大臣でさえも何となくこうぶれるようなところを感じるわけでございます。私は、この農業に対する取り組みというのは前からこの地域としては農業は基幹産業と位置づけておりますので、今後の課題としてもこの取り組み、それから説明すべきところはきちんと説明をしてですね、やはりこの地域の農業の支援の姿勢については変わらない姿勢で進むべきだと、こういうふうに思っています。

それから自治基本条例のことでございますが、これが間もなく私が退任するに当たってここで今とうとうと述べるのも何でございますが、これもやはり地方自治はいかにあるべきかということを根底に据えた論議をされるべきであろうと。そういう意味での条例の制定等について考えていただきたいなと、このように思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 25番村上亨君、再々質問ありませんか。

25番（村上亨君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、研政会代表、25番村上亨君の会派代表質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

午前10時57分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。フォーラム輝代表、12番本間明君の発言を許します。12番本間明君。

【12番（本間明君）登壇】

12番（本間明君） 井島議長から発言のお許しをいただきましたので、フォーラム輝を代表しての会派代表質問を行います。

まず冒頭に、この4月16日をもって市長職を勇退されます柳田市長に対しまして、心からのご慰労と感謝の念を申し上げたいと存じます。

振り返ってみますと、私が議員となりました10年前、県内の町長さんや村長さんが上京中に倒れるという事例が多くありました。首長ともなれば、日常業務のほか、特に土・日に行われる諸団体からの出席依頼にこたえる日々が続いていることから、一般質問で市長の1カ月のスケジュールを伺った記憶がございます。まさしくいつ休まれておら

れるのかわからない過密スケジュールをこなされておられました。自来5期18年間、アルコールやたばこをたしなまれないということも要因かとも思われますが、強靱な精神力と体力を持ち続けられて市政の牽引役を務めてこられた市長に、改めて深甚なる畏敬の念を申し上げます。

さて、市長が初当選されて臨んだ平成3年3月定例会の会議録をひもといてみました。柳田新市長の冒頭のあいさつであります。「私は、1月27日の市長選挙におきまして、本荘市民の厳粛な審判によりまして本荘市政を担うことになりましたが、その責任の重大さを痛感するとともに、新たな覚悟を持って市政運営に当たってまいりたいと存じますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。21世紀を目前にしたこの転換期に際し、私の一番大きな公約であります市民に信頼される市政の確立に渾身の努力を傾けながら、明るく活力に満ちあふれる清新なまちづくりに邁進してまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。私は、本荘市の新たな推進に当たって参加、自主、創造の3つの柱、すなわち対話と参加による人づくり、自主の精神のまちづくり、創造の喜びを見出す夢づくりを基本理念に据え、これからの市政運営に努力してまいる所存であります」と、格調高く声高らかに宣言をなされたのであります。

市長任期も残すところ1カ月と10日余りの今、万感胸に迫るものがあるかと存じまじす。事前通告はいたしておりませんが、9万市民に対して現在の心境を吐露していただければまことにありがたいと存ずる次第であります。

それでは、通告の順に従いまして代表質問を行います。代表質問は市長の施政方針及び新年度予算について行うという申し合わせに従ったつもりであります。新年度の国の政策と連動し、市民生活に直結する課題や継続事業及び新たな催し物の提案も含めて質問をいたしますので、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

1番、当初予算編成の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

(1)12月定例会答弁の変更理由について伺います。

私は昨年12月定例会の一般質問で、平成21年度当初予算の編成方針について伺いました。昨年12月時点で「来春行われる市長選挙に6選を目指すか目指さないかによって、骨格予算を前提にしながらも中身が違ってくるのではないか」との質問でありました。市長からの答弁は以下の内容でありました。「由利本荘市の将来については後進にお任せするべく勇退の道を選択いたしました。その上に立って、新年度予算については私の去就に左右されるものではなく、骨格予算として編成作業を実施しております。投資的事業としては、緊急性、継続性のある事業を中心に骨格予算を予定するところであります」と答弁されました。

何をもって骨格予算というかであります。極めて常識的だと思いますが、首長がかわる際の予算編成は市政運営に欠くことのできない義務的経費を中心に編成し、新しい市長への礼儀として継続事業以外の投資的経費、すなわち政策関連の予算は極力控えた予算とすることと理解をいたしております。

しかし市長は、当初予算の概要説明の際、「皆さんには骨格予算を編成するとしておりましたが、百年に一度と言われる現下の厳しい経済情勢を考えた場合、これらの対策を示す意味からそうなり得なかった」と説明されました。ということは、12月定例会で

の答弁とは違う予算編成をしたと理解をいたしております。この4月に勇退される市長の最後の意気込みとも受け取られますが、予算上の新規事業は、大きなもので一般廃棄物最終処分場整備と青少年旅行村整備の2事業より上げておりません。現実に新年度予算は前年度に比較し6.9%、32億3,000万円の減であります。しかも義務的経費は2.4%、5億6,000万円の減としつつ、投資的経費は35.1%、実に35億1,000万円の減となっているではありませんか。あえて答弁変更などせずとも、「これが私が考えた新市長に配慮した骨格予算です」と言われても、私にとっては特に違和感が感じられないのであります。市長のその認識について再度お伺いをいたしたいと思います。

(2) 市独自の雇用対策についてお伺いをいたします。

今の(1)で質問した予算編成の考え方と連動しながら、骨格予算とは言えない変更理由として述べた、百年に一度の厳しい経済や雇用に対する市としての独自対策について伺うものであります。

議会初日に市長から以下のような報告がありました。「本地区において、製造業を中心に生産調整の動きが一気に進んでおります。事業活動の縮小などによる労働者の解雇を避けるため、国が事業主に対して休業や出向などの経費の一部を助成する雇用調整助成金や中小企業緊急雇用助成金の制度に基づいて、ハローワーク本荘が休業などの実施計画を受けた事業所は本市関係で19件となっております。企業を取り巻く環境は、なお一層厳しさを増している」としておりました。市の対策としては、「従業員29人以下の製造業等約200の事業所について訪問をし、その集計と分析を行っており、市の緊急対策本部としては他団体等との連携をとりながら情勢の掌握と雇用環境の改善に努める」と述べられました。

市内企業の声として、企業支援の実態として2億円の融資について、グループ企業が数社あっても親会社1社としてしか認められないとか、担保の問題で融資が受けられないために希望退職者を泣き泣き募り始めているというふうな話も伺っております。

さきの地域活性化・生活対策臨時交付金の活用内容や新年度予算には、緊急就職支援研修事業以外は雇用が失われた方への直接的な支援策は見当たりません。さきの会派代表者への予算説明の際は、「市が2カ月、3カ月の臨時雇用をしても、その効果は薄いと思われる。それより企業支援が先」との発言もありました。

11月末のデータで古いのですが、時に有効求人倍率が何と0.39でありました。ハローワーク本荘管内の求職者は2,428人と報告されております。年度末にはどれくらいの離職者数になるのか想像するのも怖いくらいであります。企業支援により雇用が守られる方も当然おられますが、現に職を失った方、あしたからどうしようという方へ手を差し伸べる市としての自前の雇用対策が喫緊の課題と思われませんが、いかがでしょうか。

大きな2番、特別会計のあり方についてお伺いをいたします。

予算の提案権は市長にあります。そして議会による予算審議は、行政権力に対する民主的統制にあると言われております。予算編成については、予算原則として7つの原則が一般的であり、完全性、明瞭性、厳密性、事前性、限定性、公開性、そして単一性が言われております。単一予算主義の原則については、財政法第13条第2項、地方自治法第209条第2項にも規定され、複数、多数の予算は財政収支全体の把握を困難にし、統制機能を妨げるおそれがあるとの原則論であります。

本市にあつては、特別会計が国民健康保険特別会計から松ヶ崎財産区特別会計まで16会計が存在し、企業会計を含めると新年度予算額は238億8,000万円という巨額になっております。

わかりにくい一例を挙げます。起債残高についてであります。平成20年度末の見込み額について、一般会計分については794億円余りであります。特別会計については、情報センター5億4,700万円からスキー場運営事業7億6,400万円まで8会計が単体表記がされておるため、それぞれの数値については電卓をたたかないとわからないということであります。特別会計分の合計は511億円であります。企業会計分95億円と一般会計分との合計では、何と1,400億円となります。起債がすべて悪いとは申しませんし、地方公営企業法や地方財政法、そして国保や老人保健法などで特別会計が義務づけられているものもありますが、いま一度、特別会計のあり方について検討してみたいかがかとの思いでの質問であります。

3番、定住自立圏構想先行実施団体指定について伺います。

(1) 今後のスケジュールと具体的な取り組みについて伺いますが、これはさきに村上会長さんからも質問がありましたが、私の立場から質問させていただきます。

合併後4年が経過し、本市にあつても、国の表現によれば周辺地域から種々不満の声も聞かれております。

総務省は、都市機能が集積している中心市と自然豊かな農山村地域との連携を一層強める必要性から、定住自立圏構想を始動させました。中心市の要件を満たす市は全国で約240市あると言われ、このうち既に21市が先行実施団体に選ばれております。先ごろ、本市と鳥取県の倉吉市、そして福岡県の久留米市の3市が追加指定になったと伺っております。手上げ方式の中で、国に対し積極的な行動と強い意欲を示したことが高く評価されたと言われております。

新聞報道によれば、本市の構想として、ケーブルテレビを活用した医療、福祉、教育ネットワークの構築、行政バスの広域運行、これは、けさの新聞に載っておりました由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会、大変長いものですが、2日の日に会議が持たれたということですからこれも一連の流れであろうかと思つて、けさ、新聞を見ておりました。そのほか農水産物流ルート確立、鳥海高原を生かした秋田由利牛の郷建設などが盛り込まれているとしております。既に集落座談会も開催され、今回の臨時交付金にも先行実施団体分として一括基金造成をする1億7,000万円が見込まれました。

しかし、市長からは所信の一端としては述べられてはいるものの、重点施策では一切触れられておりません。私の手元にあるのは、中心市宣言、定住自立圏形成方針や共生ビジョンの策定、そして総務省から共生ビジョン認可後、事業の実施という大まかなものしかありません。恐らく総務省との折衝中であつたためと想像されますが、政策としての期待感が特に強い中、今後の具体的なスケジュールを含めた取り組みの状況について伺うものであります。

(2) 番、診療予約システムについてお伺いをいたします。

地域格差の解消策として診療予約の利便性を高める取り組みについて、本荘第一病院と前郷及び矢島駅とのホットラインについての報道がありました。これは由利高原鉄道の地域サービスの一環としての取り組みでもあり、引き受けをいただいた本荘第一病院

にも心から御礼を申し上げたいと存じます。

さらに、あまり間を置かずして一部報道によりますと、さらなるグレードアップした診療予約システムの構築についての報道がありました。しかも、それが本荘第一病院も含む市内3病院が対象となっていることに多少なりとも違和感を覚えました。さきの本荘第一病院と由利高原鉄道とのファックス受け付けまでには、それなりの折衝もあったものと思われませんが、別のシステムについても協議をしていたとは、にわかに信じがたいので、このような質問をするものであります。説明いただける範囲内の答弁をお願いいたします。

4番のふるさと納税についてお伺いをいたします。

都市と地方の自治体との税収格差を縮めようとの発想から、ふるさと納税制度が実施されております。本市出身の企業経営者の方々に広く趣旨について理解をいただきながらご厚志をお願いした結果、2月10日現在、43件、金額にして755万9,000円ものご寄附をいただいたとの報告がありました。まことにありがたいこととあります。

市では、「さくら満開のまちづくり」をテーマにして、さくらマップの作成や指針となるランドデザインの策定を行っております。ふるさと納税としていただいた浄財は、ふるさとさくら基金として活用し、新年度は桜の植栽などを計画するとしております。ただし、ふるさと納税制度は、だれでも住所地や住所地以外のどこでも納税ができる制度であり、寄附として入ってくることだけを想定するのは危険ですよとの指摘があります。自治体としてはノンコストの制度であって、制度スタート時点では各自治体が5,000円のプレゼント合戦を繰り広げたという思い出があります。本市に対する入りはわかりましたが、出た分があるのかないか伺うものであります。

5番目ですが、地域協議会のあり方についてお伺いをいたします。

合併後の市政運営をスムーズに行うため、地域の融和や地域要望をも広く吸い上げる組織である地域協議会も、本年6月末には4年を経過することになります。区長制も廃止となったことから、協議会の位置づけも重要なものと考えられます。住民と行政とが協働してまちづくりを進める上での中核的組織としての位置づけについては異論はございません。しかし、画一的な運営方法等についてご議論があるようにも伺っております。今後は、それぞれの地域事情に合わせた見直しも検討されておるようですが、ご指摘をいただいている点は具体的にどのようなことであり、どう改善なさろうとしているのか伺うものであります。

6番目のケーブルテレビの視聴拡大について。

(1) 具体策をどう構築するかについて伺います。

いよいよ平成21年度、本荘地域へのケーブルテレビ網を敷設することによって、市全域へのケーブル施設整備が完了することになります。私の住む町内は20年度敷設対象地でありましたが、農水省から補助対象地の除外を受け、最終年へ繰り越しとなりました。よって、まだ視聴いたしていませんから番組内容について感想を述べる立場にはありません。

昨年10月末の加入率のデータを見ますと、市全体では52.1%となっております。加入率96.3%の大内地域は別格として、西目地域18.0%、由利地域24.2%という数値は現時点ではどのようになっているのでしょうか。

加入料の免除期間が終了すると3万円が必要となりますから、急速な加入率の増加は見込めないものと思われます。新年度の本荘地域についても心配をいたしております。加入料免除期間中が勝負と思われますし、説明会への参加を募る方法にも考慮が必要であります。市長からは「市の一体性の確保と地域住民のさらなるコミュニティー意識の形成のため、番組ソフトづくりを強化してまいります」との決意が語られております。番組モニター制や地域協議会でも徹底した議論をお願いするなどが必要と思われます。さきにTBS視聴の可能性についても伺っておりました。限りなく加入率を100%に近づける具体策をどう構築するつもりなのか伺うものであります。

同じく(2)のケーブルテレビで買い物についてお伺いをいたします。

この提案は、定住自立圏構想ともマッチングするとの思いから事例を交えて申し上げます。

過疎化や高齢化に悩む中山間地域の生活支援システムを、鳥取県日南町と島根県奥出雲町で実用化に向けた取り組みをいたしております。具体的には、高齢者の買い物を支援するため、地元の商店、シルバー人材センターが連携をし、利用者がケーブルテレビを通じて自宅で簡単に食料品や日用品を購入できるシステムであります。選択画面も高齢者にわかりやすくシンプルに構成し、商店一覧には店主の顔写真も使い、特売情報もお知らせするもので、注文された食料品等は今のところ毎週土曜日にシルバー人材センターが配送する。ひとり暮らしや車を持たない老人家庭からは特に好評で、ケーブルテレビの活用という面から検討に値するべく価値があると思われますので、いかがでしょうか。

最後に、7番目の(仮称)由利橋おなごりフェスタ、あるいは由利橋お別れフェスタ開催について提案をいたします。

藩政期から子吉川を境として本荘町と石脇村は大渡りの船渡し場と称し、船による往来でありました。明治初年には船橋架橋の気運が高まりましたが、水の流れが変わることから本荘町と石脇村のあつれきもあったようですが、明治10年8月15日、竣工を見ました。子吉川に小船を15艘並べて、その上にはりを上げ、けたを渡し、厚板を敷き並べた船橋であります。その形が直線ではなく竜のわだかまりに似ていることから蟠龍橋と呼ばれたというふうにして、ただ、この蟠龍橋には振り仮名がなくて、そのまま読めば「ばんりゅうばし」というふうにして読めるんですが、建設課の方にも具体的にこれはどういう名称であったのかということでお伺いをしましたら、「はんりょうばし」ということだというふうにして教えていただきました。ただ、その際、正式には県の権令により有利橋、その有利橋という「ゆり」は、不利有利の有利、利が有る橋で有利橋というふうにして命名されておったというふうにして記録されております。しかし再三、洪水や流氷により流失することから本格的な木橋の架設が望まれ、明治23年9月に木橋が完成しました。現在の由利橋または由利本橋と命名されたのも、このときだというふうにして言われております。由利橋が完成してから8カ月後の明治24年5月20日に和泉町から出火し、その飛び火によって橋上部の20間が延焼して燃えてしまったという記録もございます。明治27年8月25日の大洪水により由利橋、芋川橋、二十六木橋が流失し、由利橋の復旧は明治29年1月までかかったとされております。昭和4年1月15日、腐朽、要するに腐れが甚だしく危険視されていた由利橋は、雪解け水と結氷の決裂により本荘

側から47間5合、約86メートルにわたって流失されたと記録されております。県は、とりあえず渡し船によって交通を確保することとし、日役町の泉流寺下から石脇緑町下に至るもので7そうの船を使って往復したとされております。

由利橋の架け替えについては、大正15年当時から県参事会や本荘町との話し合いがなされており、昭和2年、当時の中野知事から「幅3間、長さ100間の長橋を全部鉄筋コンクリートにして架け替えすべし」との案が出されておりました。しかし、新由利橋は川上に30間移転する意向であったことから、石脇、鍛冶町、日役町、後町の猛反対により中止となってしまったという経緯であります。昭和4年中に仮橋は完成はしたものの新しい橋の位置問題は依然として決着がつかず、昭和5年8月には土地収用法という伝家の宝刀の適用により、現在位置に決定となったというふうにして記録されております。新由利橋建設は見切り発車をされ建設されたように見えます。そして昭和6年6月2日には竣工式が挙行され、盛大な渡り初めが行われたというふうにして記録されております。東都における永代橋や清州橋と酷似し、全県一のモダンな橋としての由利橋が誕生したのであります。

1980年に木村与之助氏により発刊された「明治、大正、昭和思い出のアルバム本荘」によれば、「子吉川、それは本荘の人々にとってかけがえのない生命の、歴史の源泉である。古雪港には千石舟が往来し、活発な輸出入でにぎわい、由利一円の門戸であった。そして由利橋は、まちの人たちの憩いの場であった。盆踊りも花火大会も月見も納涼も、子吉川の流れと由利橋の存在抜きでは語るできないものである」と結んでおります。

78年という長い間、人の往来はもちろん、物流のかなめとしての役割や子吉川の景観に大きな風情をもたらしてくれた由利橋が消えることに一抹の寂しさを感じる市民も多いものと思われまます。

そこで、由利橋さん御苦労さまでしたの意味を込めた、おなごりフェスタを提案をいたします。勝手に考えてみました。由利橋の上で本荘藩と岩城藩、すなわち本荘対石脇の大綱引き大会はいかがでしょう。石脇神楽と中横町神楽が双方から橋を渡り、中央で競演をする。私たちボート練習をしている議員は、由利橋の腐食ぐあいを下から眺めることができました。が、市民に川舟に乗ってもらい下からこう眺めてもらいながら、ついでに芋川を上りながら芋川桜つつみをこう見て帰ってくるというのはいかがでしょう。子供たちによる由利橋お別れ写生コンクールなどもいろいろ考えられます。お金をあまりかけないアイデアを出し合いながら、由利橋とのお別れ会を提案するものであります。

以上、7項目についての答弁をお願いし、代表質問を終わります。
議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、本間議員のご質問にお答えしますが、その前に、ただいま本間議員からは私の旧本荘市、平成3年に就任いたしました。そのときの気持ちを本間議員から今この議場で申し上げていただきました。その心の温かさに心から感謝申し上げます。当初と今と何らぶれることなく市政の運営に当たってきたことを、それは今この会場で改めてまた皆様に申し上げさせていただきたいと、このように存じます。

それでは、最初の質問にお答えします。当初予算編成の基本的な考え方について、その1点目の12月定例会答弁の変更理由についてであります。新年度予算編成につきましては、当初、骨格予算を予定しておりましたが、定例会初日に述べましたとおり、世界的な厳しい経済情勢の中で疲弊した地域経済に一日も早く活力が戻るよう、行政をつかさどる者としてその気概を示すことが何より市民の活力につながることを信じ、通常予算としたところであります。

特に普通建設事業につきましては、公債費負担適正化計画を受けて総合発展計画主要事業を地域協議会の意見を参考に精査、見直しを図り、事業実施予定年度を明示した計画（案）を昨年12月に議員の皆様方からもご理解をいただいたばかりであり、ほとんどが継続事業ということもあり、停滞することなく住民の要望、行政に対する期待にこたえることが私の使命と考えた次第であります。

2つ目の市独自の雇用対策についてお答えします。

昨年秋ごろから顕在化してきた世界金融危機の波は地域企業の生産活動にも大きな影響を与えており、製造業を中心に生産調整等に伴う従業員の一時帰休が行われるなど、雇用情勢は極めて厳しい状況にあると認識しております。

こうした状況から、昨年12月に設置いたしました由利本荘市企業支援・雇用緊急対策本部による取り組みとして224事業所の実態把握を行いながら、雇用維持のための中小企業緊急雇用安定助成金や経営安定資金制度等の制度活用などについて周知してきたところであります。

市の独自の制度としては、中小企業融資斡旋制度に加え、緊急な資金調達の円滑化と雇用の維持を図るため、最大で12カ月間にわたり利子補給率を1.425%にかさ上げする特別中小企業融資斡旋利子補給制度を実施しているところであります。

また、市では嘱託・臨時職員の経常的な雇用を含め57人の募集をしており、市としても雇用の創出に努めてきたところであります。

市の緊急臨時的な直接雇用の対応についてであります。短期間に大量の離職者が発生したことにより、そのすべての方々を雇用することが困難であることや、雇用保険受給者につきましては、その受給期間中の就職により給付が中断することとなるなど、求職者に対しては職業訓練機会の提供が最も効果があると考えるところであります。

このようなことから、雇用保険受給者以外の求職者に対し緊急就職支援研修事業により、20年度で120人、21年度で760人規模の研修者に訓練手当を支給しながら、IT訓練や技能訓練の研修を実施することとしたものであります。

なお、村上亨議員にもお答えしましたとおり、ふるさと雇用再生臨時対策基金等を活用する事業についてさらなる検討の上、県に追加提案するほか、平成21年度及び22年度の2カ年に普通交付税で措置される約9億円の地域雇用創出推進費をもって新たな雇用の創出を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

いずれにいたしましても、今後も地域雇用の担い手である地域企業に対して積極的な支援に取り組みながら、雇用情勢の的確な把握と迅速な対応に努めてまいりたいと存じます。

次に、大きい2番の特別会計のあり方についてお答えいたします。

このことについて本間議員のご指摘のとおり、特別会計を乱設すると予算全体の姿が

不明確になるなど、市の行財政運営に当たり、予算を通じて全体的に効率的で透明性のある予算統制ができなくなるおそれがあります。

しかし、地方公共団体が特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てるなど一般の歳入歳出と切り離して経理する必要がある場合は、条例でこれを設置することができることされており、下水道事業、簡易水道事業、観光施設事業など法令で設置が義務づけられている特別会計、国民健康保険事業などの行政事務特別会計などがあります。

本市では、事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため条例で特別会計を定めるところであり、債務等の資料についても一般会計同様、ルールにのっとり明示しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3の定住自立圏構想先行実施団体指定について、(1)の今後のスケジュールと具体的取り組みについてでございますが、このご質問に関しましては先ほど村上議員にお答えしたとおりであります。総務省の指導を受けながら適切に対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

2つ目の診療予約システムについてでございますが、ご案内のとおり由利高原鉄道においては、2月16日から本荘第一病院と前郷駅、矢島駅間でファックスによる診察予約受け付けサービスが試験的に行われており、2月末日まで1件の利用があったと伺っております。

また、これとは別に病院と各消防署間での専用端末を設置しての診療予約システムにつきましては、定住自立圏構想の推進に当たり、総務省と協議する中で検討している事項の一つの例として報道されたものであります。都市機能集積地域に立地する各総合病院での診療時間を短縮するため、遠隔から診療予約するシステムの構築は特に周辺地域の受診希望者の利便性を向上させるものであります。定住自立圏構想の中で何らかの形で具体化していきたいと考えており、その実施方法について、今後、総合病院を初め関係部署と協議してまいります。

次に、4番のふるさと納税についてお答えします。

本市の市民が行った、ふるさと納税の状況についてお尋ねであります。ただいま平成20年分の申告を受けているところでありまして、現時点では残念ながら報告できる資料を持ち合わせておりません。

今後、市・県民税の課税作業が進む5月ごろになりましたら、ふるさと納税としての寄附金控除の状況が判明するものと見込んでいますので、もう少しお待ちいただきたいと存じます。

また、市民がふるさと納税を行ったことにより税収減となることも心配されることとなりますが、地方交付税の算定において、その減収分について考慮されることになっていることから影響は限定的なものと考えておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、地域協議会のあり方についてお答えをいたします。

各地域協議会につきましては、その委員について平成17年7月1日付で委嘱させていただいて以来、この間それぞれ年間4回から5回開催していただき、総合発展計画を初め各種計画に関する事項について意見をいただいております。

委員各位から4年間にわたり、お忙しい中、各地域における実情を踏まえながら貴重

なご意見をいただいたものと感謝申し上げます。

先般、各地域協議会の会長、副会長と、これからの4年間について協議の場を持つことができました。

その場での確認としては、まず地域協議会は存続させること。次に、基本的にこれまでの権限を持って会議を進めること。そして、協議会の構成人数について一般的に多いように感じているようであり、基本的には縮小する方向で、それぞれの地域事情を勘案して各協議会で協議していくこと。この3点について申し合わせしたところであります。

また、地域協議会の権限については、市の機構の中において「やや、位置づけや重要性が高すぎるのではないか」との趣旨の意見がありましたが、今後の課題としていくことで出席者からご理解を得ております。

いずれにいたしましても、7月に予定しております2期目の協議会立ち上げまで、特に委員数について必要があれば見直しをするよう引き継ぎをしてまいりたいと存じます。

次に、6番のケーブルテレビの視聴拡大について、(1)の具体策をどう構築するかについてでございます。

ケーブルテレビ施設整備事業は平成17年度から事業を開始し、平成21年度には計画どおり市全域整備が完了する見込みであり、議員の皆様初め市民各位には格別のご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げる次第であります。

初めに、西目、由利地域の加入状況でございますが、昨年11月以降の申込者数は、西目地域は3人、由利地域は5人であり、加入率の上昇には至っていないのが現状であります。

なお、平成20年度中の加入金免除期間終了後に追加申し込みされた方は、整備済み区域全体で130人を超える見込みとなっておりますことをご報告申し上げます。

また、説明会への参加を募る方法につきましては、町内会単位を基本とし、最も集まりやすい日時で開催できるよう町内会長さんと日程調整をしております。日程が確定次第、広報に掲載してお知らせするとともに、対象となる地区のご家庭には、説明会のご案内通知のほか加入パンフレットや加入申請書など関係書類一式をお届けし、周知に努めてまいりますので、積極的なご参加をお願いするものであります。

加入率向上には皆様に喜んでもらえる自主番組の充実が不可欠であります。番組づくりに当たっては体制整備とともに番組審議会及び番組モニターのほか関係各位からの意見・要望をお伺いし、適正な番組づくりを行ってまいります。

また、TBS系列の再送信放送につきましては、有線テレビジョン放送法により放送事業者の同意が必要なことから、これまで山形県のTBS系列の放送局との事前協議を行っております。

山形の放送局からは、県域を越えた再送信のため秋田県内の放送局からの内諾が必要とのことで、県内民放3社を訪問し、再送信についての理解と協力をお願いしておりますが、各放送局からは民放3社で協議したいとお答えをいただき現在に至っております。

引き続き関係機関と協議を重ね、再送信の同意が得られるよう努力してまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、(2)のケーブルテレビで買い物についてでございますが、ケーブルテレビ網

を活用した買い物支援システムは、高齢者の生活支援のほか地元商店の振興やシルバー人材センターの活用など地域の活性化の面でも有効な事業と理解しております。

鳥取県日南町などにより全国に先駆けて行われた総務省の実証実験は、昨年11月から2カ月間、56世帯のモニターと5つの商店から協力を得、試みた事業であります。車のない人には便利、また、テレビで買い物ができるなどの利点を評価する一方、実際の運用時は参加商店の数や業種の範囲、値段が比較できない、配送料金の負担など改善点も多く出たことから、これらの実証実験結果や課題解決の進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。

最後になりましたが、由利橋おなごりフェスタ開催についてであります。

ただいま本間議員からは、明治よりもさかのぼることからお話がありました。大変深く感銘を受けているところであります。

ただ単に本荘藩と亀田藩の問題でなくて、生駒藩もかかわることでもあります。まさに現在の由利本荘市にとりましては、あの由利橋を通らずしてどこを通ったかと考えてみますと、この由利橋に対する思いは、本間議員さんのただいまのご質問の中に脈々とあふれております。そういう意味でのご質問でございますので、私も考えてみますと由利橋のできるわずか十何日前の生まれでございます。由利橋とともに、との心境でございますので、大変私の答えはひとしお詰まるだけ深いわけでございます。これは原稿にありませんので。

子吉川に係る本荘町と石脇村の往来につきましては、本間議員の本当に詳細なそうした歴史を探訪しているような、そうした思いでありまして、その由利橋も老朽化してまいりました。その架け替えのため仮橋設置工事を行っておりますが、完成後に現在の由利橋から仮橋への交通の切りかえを行い、その後、現橋を解体する計画になっております。

由利橋は、これまで交通の要所として、また地域のかげ橋として、長年、産業や文化、教育の発展に大きな役割を果たしてきたものであります。市民にとって思い出深く、かけがえのない橋でありますので、橋の解体に伴う催しについては地域の方々の意見を伺いながら、安全の確保が可能な範囲で期日等も含め検討してまいりたいと思います。関係住民初め議員の皆様からのご協力、新しい市長がぜひともその気持ちを踏んで頑張っていたきたいものだ、このように思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 12番本間明君、再質問ありませんか。12番本間明君。

12番（本間明君） 今、ご答弁をいただいた中でのケーブルテレビの関連のTBSの視聴に関してですが、実はこのTBSの視聴について確か三、四年前、うちの町内でいろんな若い人たちとお酒を飲む機会があって、その際にケーブルテレビの話題がいろいろ出た中で、若い皆さん方から「そのケーブルテレビでTBSが見られるあんだば入る、入る」という声はかなりあったのでした。私はまずTBSがどういう番組か、もちろん我々見てないわけですから、特にこう若者向けの番組の傾向が非常に何かTBSは強い番組内容だというふうにして、特に東京のあたりに住んでおられた人たちは、ぜひTBS見たいというふうなことでの関連でのお話であったものですから、ときに私は総務常任委員会に所属しておいて、やっぱりひとつその加入率をアップするためにやっ

ぱりそのケーブルテレビでTBSが見れば、これはまあひとつまた非常に一つの方向性になるのかなっていうことで提案もさせていただきました。その間、いろんなご説明もいただいた中で、今も答弁もありました。県内、大きく日テレとフジとテレ朝があるわけですけれども、それらの恐らく民放の3社と改めてその参入の問題なり、あるいは限定的に由利本荘市のケーブルテレビの中でTBSが見られるような方策ができるのかできないのか。非常にいろいろな微妙な問題もあるやにも聞いてはありました。ただ、実は私、二、三日前に本荘地域協議会で昨年の11月に意見書を市の方へ提出をなさってあって、そのときの本荘地域協議会の皆さん方から、まさしくケーブルテレビの加入率の問題の中にTBSをリアルタイムで見られることができるのであれば加入率は随分上がるだろうというふうにして意見書が出されてあるのを、たまたま二、三日前、私これこうある方からいただいて、その答弁の中では「まず県内の放送局及び区域外放送局との協議を進めまして、新年度には同意を得られるよう進めてまいりますので」というふうにして、まずその答弁にはそのように書かれてあります。ですから、言ってみれば非常に期待感を持ちながらいるわけですけれども、他社との関係やら、なかなかこうはつきりも言えない部分もあるのかもしれないかもしれませんが、何とか21年度からはなるかならないか、言えないのであればいいです。いいですが、まず現時点でのお話、何か支障があるように思うのですけれども、恐る恐る質問するわけですが、まだ答えられないのであればそれでいいですし、まず21年度からは何とかなるというのであれば、そうお答えいただければありがたいということで再質問させていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 本間議員のご質問にお答えしますが、このケーブルテレビの問題でございます。それで、TBS系、TBSの番組を放映できないかということです。

おっしゃるとおり、ケーブルテレビにTBSのそれを受信放送をすることができたら、恐らく大変皆さんが喜んでくれるだろうと思っています。ちなみにTBS、ここで水戸黄門を見られてる方いらっしゃるでしょうか。とっても水戸黄門は11時、もうあれ何時からでしたか、そろそろもう寝なきゃならないころ水戸黄門が出ます。ところが山形県が、こっちの見るのには1週間早く放映されているんですね。そうすると、山形で1週間前を見たものをこっちの方で1週間後に見ている。そうしたことを考えますと、こっちの地域の方々、じゃあ山形の放送、要するにTBS見れるんだったらいいなと、こういうことになると思うんですね。一つの例です。県内3社に私は訪問しまして、ぜひとも競合するでしょうけれどもぜひお願いしたいと、こういうことは3社にお願いし、3社のテレビ局の社長さん、それぞれ私たちが協議しますと、こういうふうに言っていたいております。

それからTBSについても、やっぱり秋田の系列との競合の問題もあるわけでございますので、TBSの方にぜひともこっちの方で受信できるようにさせてほしいということをお願いするつもりであります。

TBSを受信するには、今、松ヶ崎がですね、山形から放送される電波がちょうど松ヶ崎の所でキャッチできるわけでありまして、それをぜひとも私の方に受信させてほしいということをお願いしているところであります。向こうの方もまた、秋田の方に遠慮するところもあるわけなんです。双方その辺で、よしわかった、やりましょうという

段階でないんですが、これからさらに私の方としては積極的に活動を強めるとともに、総務省にも中に入れてもらって、この広大な由利本荘市一体となるためにケーブルテレビを入れた、そういう意味ではより楽しいまちづくりのためにぜひともテレビをですね、こっちの方に組み込めるように努力したい、こういうふうに思っております。

今は交渉の段階でございますので、いつからということとははっきり申し上げられませんが、それを全力で取り組んでまいりたい。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 12番本間明君、再々質問ありませんか。

12番（本間明君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、フォーラム輝代表、12番本間明君の会派代表質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。せいゆう会代表、11番大関嘉一君の発言を許します。11番大関嘉一君。

【11番（大関嘉一君）登壇】

11番（大関嘉一君） せいゆう会の大関でございます。平成21年第1回市議会定例会に当たりまして議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、せいゆう会を代表して質問させていただきます。

合併後、はや4年を経過しようとしておりますが、由利本荘市初代市長としてご奮闘され、今限りでご勇退される柳田市長におかれましては、この3年半余り、我々せいゆう会に対しても特段のご指導を賜り、会派一同に成りかわりまして厚く御礼を申し上げます。

また、私ごとでございますが、大内の先輩、後輩にもかかわらず市政のために議論を重ねたこともありました。若輩なる後輩の私にもご指導いただき、謹んで感謝申し上げます。

また、同僚議員の齋藤作圓議員の黄綬褒章受章に対しても会派を代表いたしましてお祝いを申し上げます。

今回の質問が柳田市長に対する最後の質問でございます。本来なら心穏やかにお送りしたいと思いつつも、あまりにも喫緊の課題が多いことから、一市民としての立場から、また、私の政治信念に基づき遠慮なく質問させていただきたいと思っておりますが、今回は再質問のないよう当局の明確な答弁をお願いしたいと思います。

ご承知のように、百年に一度と言われる未曾有の世界同時不況の経済危機に見舞われている状況下、世界、そして日本は我々の想像をはるかに超えたスピードで変化を見せております。我が国は、我が政府は政策よりも政局だと言わんばかりに政局に翻弄され、経済危機に対する明確な日本の将来像の政策を打ち出せないでいるのが現状でございます。

ある銀行筋は「底が見えれば打つ手はあるが、底の見えない現状では打つ手がない」と言い切っております。その荒波は地方自治体、地方経済に大きな影響を及ぼしております。

T D Kを中心とした、県内でも唯一の電子産業集積地である当地域がゆえに雇用状況の悪化は避けられず、自主財源の根幹である法人市民税、固定資産税が大きな落ち込みを見せる中、財政早期是正団体の当市にとり、厳しい財政運営を強いられるのは必須でございます。

市長は「由利本荘市としての創成期は確固たるものであると確信している」と言っておられますが、恐らく予想だにできなかった大きな変期であったろうと思います。

都市間競争が進み、都市の間で企業、人、金の奪い合いが激しさを増しております。希望を持って合併した9万余りの市民の負託にこたえるためにも、画一的な行政事務のみならず、地域の文化風土、歴史、気風の中に当地域にしかない資源を活用し、身の丈に合った産業構築を図り、新しい市長のもと、由利本荘市の未来を見出す努力を始めなければならないと思います。

ただ一つ、当市の憂いに苦言を呈するならば、次期市長選も佳境に入り、今後ますます熱を帯びてくるものと思われませんが、職員間に、この市長選いかんによっては給料が下げられるとか首を切られるとか、まことしやかな風評が流れているようであります。このような状況下、職員は果たして正常な業務遂行ができるのであろうか。もし流している者がいるとするならば、地方公務員として法を無視したあるまじき行為であり、この点については、近隣他市も並々ならぬ注目をしていると聞いております。今、市内外、緊急事態の折、無用な混乱をつくり出すべきではないと思います。どなたが市長になられても盛り上げていくのが我々の使命ではないでしょうか。

さて質問に入らせていただきます。1点目でございますが、旧本荘市を含めまして5期18年の長きにわたり由利本荘地域のまさに行政トップとしてのみずからを振り返ったときに、ご自分ではみずからをどのように評価し、もし点数をつけるとすれば100点満点の何点ぐらいでしょうか。また、長きにわたり当地域を眺めてきて、地域に対する思い入れは幾ばくと思います。先ほどもその一端をお伺いさせていただきました。当市の将来に思いがありましたら参考にさせていただきたいと思います。また少し意地が悪い質問でございますが、もし、この5期18年、反省点がありましたらお願いを申し上げたいと思います。

自治体としての政策についてお伺いいたします。

昨日、岡山県の総社市で、水島市に部品工場がある三菱自動車の車の購入者に対し10万円の補助金の財政出動をしたところ、200人限定に対し100人近くの申請者が並んだニュースが報道されておりました。当市にもT D Kが誘致企業として構えております。このT D K誘致には、市長も大変御苦労なされたと伺っております。白砂青松再生事業には、このT D Kさんより多額の寄附もいただきました。今、市も大変な時期を迎えているのは認識しておりますが、このような深刻な不況下にあって青息吐息をしている民間経営者に、財政出動は無理としても何か手を差し伸べることができないか。また、当市に目を向けますと、大型合併と言われる当市では地域の基礎資料の収集整備、おろそかにされていないでしょうか。また、地域の客観的な現状把握や問題点が整理されているか。

計画事業等、安易にコンサルタントを多用してないか等々考えますと、ただ従来 of 惰性に押し流された施策ではなく、みずから考え、みずから行動する政策集団となるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、行財政改革についてお伺いいたします。

地方自治は、住民は政治の主人公であり、住民が求める情報を即座に提供できるようオープンに公開することがガラス張り政治であり、住民が行政参加する唯一の道であると思います。

近年、技術革新のもと、情報メディアが高度化し、大量の情報が迅速に伝達される社会になり、世界、社会が飛躍的に身近に感じられるようになったのは周知のごとくでございます。当市のケーブルテレビも平成21年度事業完了ということで、その加入率が気になるところでございますが、宝の持ちぐされにならないよう、これらをいかに活用するかが今後の課題と思います。

一方、近年、世界で爆発的な普及をしたインターネットは、ともすれば国策に影響を与えている国もあり、その存在は無視できなくなっているのが現状でございます。日本国民の約6割、50代以上、いわゆる我々高齢者も約12%がこのネットを使用しており、ちなみに当市のホームページへのアクセス件数は、けさ現在で120万4,600件となっております。単純計算で国民の1%強がアクセスしております。また、市の提出書類も一部電子化となり、我々の生活に着実に浸透してきているのが現状でございます。

このホームページに関して26番三浦議員が過去2度にわたり質問しておりますが、その必要性、重要性は各議員認識の一致するところであり、メディア対応の専任の職員の必要性を強く感じるものであり、市としての対応をお伺いするものであります。都市間競争に勝つためにも、その運用は大きなポイントになると思われま

す。また、行財政改革は自治体の永遠の課題と言われます。民間の経営手法を取り入れ、減ることがあってもふえる要素が見当たらない財政運営に職員の英知の結集に期待をいたすものでございます。

以上の観点から、積極的な情報公開の必要性、市のホームページへの対応、専任のプログラマーはいるのか、また、必要と思われるが、改革には民間手法も取り入れるべきと思いますが、お伺いをいたすものでございます。

次に、農業政策についてお伺いします。

食糧の確保は我々国民の生活の根幹をなすものでございます。

猫の目行政と言われる国の農政は、昨年暮れの農地復元という農相発言に端を発し、農家に不安を与えながら、5年に一度の基本計画の見直しに着手しております。先月24日には農地の効率的利用の促進、耕作放棄地を減らすことなどを目的に農地法の一部改正を閣議決定したと報じております。農地の利用促進、耕作放棄地を含めた農地集積化の促進がねらいとしておりますが、この見直し案は農業生産法人以外にも農業経営参入に道を開くもので、また、農業生産法人に対する出資比率の引き上げとともに、所有者からの委託のみで市町村が仲介できることにより、農家の高齢化、後継者不足に伴い離農の加速が懸念されると思うものであり、また、農家への補償、所得対策が明示されておりません。あわせて、農地が農作物生産以外に果たしてきた地域の景観、保水等、農地荒廃につながるのではないかと危惧されるものであり、食糧基地として自負してい

る本市にとりまして、今後のその見通し、影響をお伺いするものでございます。

また、本市のブランドである由利牛を持つ畜産では、統合家畜市場が本市設置の朗報があるものの、高齢化、えさ代の高騰、出荷頭数等の課題を残したままであり、また、水産業においても施策の実効性を検証し、特化を図る必要があると思われませんが、あわせて林業においても今後の本市の方向性をお伺いいたします。

緊急雇用対策の取り組み状況についてお伺いいたします。

冒頭にも触れましたが、昨年後半からの世界同時不況は、県内地域経済に大きな打撃を与えております。2月26日現在の県内離職者数は約5,000人、電子部品製造業が集積する当由利地域が県内最高の1,300人余りの人が職を失っております。県でも、ふるさと雇用再生臨時対策基金、緊急雇用創出臨時対策基金、この2つを活用し、平成21年度には580人を雇用、また、基金を使わない県独自事業で570人余りの就労を支援する計画を打ち出しております。県、市町村を上げて緊急の雇用対策を実施しておりますが、本市の取り組み状況はどうなっているかお伺いいたします。

最後に、家庭教育の必要性についてお伺いいたします。

つい最近でございましたが、クラスメートを爆殺するために、ひそかに爆薬をつくらうとした高校1年の男子が逮捕されるという、まさかと思われる事件が起きたのは記憶に新しいところでございます。

昔から親の背中を見て子は育つと言われますが、果たして日常の親の背中、行動に問題はなかったのか。一人の賢母は100人の教師にまさると言われます。子供の教育に最も影響力を持つのは親であり、家庭であるはずでございます。欧米の子供に対するしつけの厳しさは定評があります。しつけでは、父親の子育て参加は欧米では11.5%、日本ではわずか3.5%、数字で見てもその差は歴然としております。

これまで行政も学校教育には力を入れてきた結果、全国の学力調査では、秋田県は2年連続トップクラスの成績を残しているのはすばらしいことだと思いますし、また、教育関係者の皆様に敬意を表すものでございます。しかし、家庭における子育て、しつけに対する親の責任感という家庭教育の重要性もまた、学校教育同様、車の両輪と言うべきものではございませんでしょうか。こういった家庭教育を社会教育の場、あるいはPTAの集会を通して周知させるべきと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

以上、質問いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） ただいまは大関議員から代表質問いただきまして、また、質問にお答えする前に同窓のよしみを持って大変温かい心をちょうだいしましたことをありがたく思っております。この議員の中に大内出身6人おりまして、私も大変心強く思っていますが、ときには厳しく、ときには優しく、小学校の卒業式のときよく出てくる言葉であります。そういうことをかみしめながらお答えをいたします。

それでは、第1点の旧本荘市を含め5期18年、市長みずからの評価について、このことについては、1点目は行政トップとしてのみずからの評価、点数、2つ目は本市の将来に対する思いは、3つ、もし反省があればとのことでございますが、関連がございますので一括してお答えします。

私の市長としての思いは先ほど村上亨議員にお答えした内容に尽きるところでありますが、みずからの評価につきましては、やらなければならないと思った施策は全力で実施してきたと認識しており、その評価や点数については未来の歴史の中で市民の皆様が評価するものであると考えております。

なお、反省も全くないわけではありませんが、それぞれその時点で必要に応じた反省を加え諸問題を解決してきたつもりでございますので、ご理解のほどをお願いいたします。

2つ目の自治体としての政策について、みずから考え、みずから行う政策団体になるべきと思うがでございますが、国においてはいわゆる三位一体改革を実施し、分権の推進によって国と地方の関係はそれまでの主従から対等の関係である、いわゆる分権型システムに移行しましたが、税源移譲との兼ね合いなどから地方においては閉塞感が漂っております。

あわせて、ご案内のとおり経済においては決して楽観できる時代ではなく、当地域におきましても厳しい状況が今しばらく続くものと予測され、地方みずからも自己責任、自己決定の原則のもと、知恵を出し、汗を流してこの難局を乗り越える勇気と英断が必要であると認識しております。

時代はまさに改革期であり、自己完結型での地域再生が地方に課せられた大きなテーマでありますので、行財政改革により職員数の減少が続く本市におきましては、さらに職員一人一人の資質向上を図り、企画立案能力を高める必要があるものと考えております。

3つ目の行財政改革についてであります。1点目の積極的な情報公開が必要と思うが、2点目の市のホームページは検索しにくいと言われているが、3点目の専任のプログラマーは何人いるか（必要と思われるが）についてのご質問について、関連がございますので一括してお答えいたします。

ご指摘のとおりホームページは健康福祉、産業、教育、防災など多様な分野で活用され、市民生活に欠かせない現代社会のインフラとして浸透しており、市と市民の情報伝達に必要不可欠のものと認識しているところであります。

ご質問の予算や決算など財政内容については可能な限り公開するとともに、その他についても随時精査し、対応してまいりたいと考えております。

また、ホームページの検索や内容、構成を見やすくのご指摘については、重要施策を中心に適切な時期に情報提供できるよう、市民ニーズへの的確な対応とさらなる利便性の向上に向け、公開の方法などを精査し、ホームページを活用した行政サービスの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

現在のホームページは新市発足に合わせた地域イントラネット事業により、専任のプログラマーを必要とせずとも所管の部署において即時に更新できるシステムが構築されており、各所管で随時対応を図っております。

システム導入時に操作方法の研修を行っておりますが、以来4年が経過しておりますので、市民ニーズに対応できるようシステムの高度利用を図るため職員の習熟度をさらに高める必要があるものと認識しており、早期に研修を実施する方向で進めてまいりたいと考えております。

今後とも開かれた市政運営と情報公開の推進に資するとともに、インターネットの速報性や双方向性を最大限積極的に活用し、迅速でわかりやすい行政情報の提供に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目の改革には民間手法を取り入れるべきについてお答えします。

年々厳しさを増す財政状況下において効率的で効果的な行財政運営を行うことが強く求められていることは、ご案内のとおりであります。

市では、行政改革大綱や集中改革プラン等における基本的な考え方に基づいて、地方自治の基本理念であります、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう行財政改革に取り組んでいるところであります。

取り組みに当たっては多様な経営改革手法の導入が不可欠であり、その手法の一つとして、柔軟性や効率性の面からも民間のノウハウを活用した経営手法は、財政面だけでなく行政サービスの向上や地域経済の活性化等においても効果的であると考えています。

今後、行財政運営全般にわたり、民間手法について可能で効果の見込めるものについては積極的に導入を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4の農業政策について、その1、国の政策次第では農政が大きく変わろうとしているが、その見通し、影響についてのご質問でございますが、農林水産大臣が、ありとあらゆるものを検討するとして、米の生産調整の見直しについては生産者の判断にゆだねるといふ選択制の導入を含めて検討する考えを示したとの報道がありました。

選択制においては、米の生産が拡大し、過剰により米価が下落した場合、制度への参加者には所得補償されるものの、不参加者には自己責任となり補償は受け取れない制度となるものであります。

この制度は、長年の課題である公平性確保を実現できるというメリットがあるものの、米が過剰基調にあるという現実と米価下落の引き金になる過剰米の処理や、所得補償の財源問題など解決すべき課題が大きなものとされております。

本市といたしましては、米政策が農政の大きな柱であり、稲作のみならず農村のあり方にも大きな影響を及ぼすことから、公平感のある仕組みと需給安定が図られるよう、国及び県に要望していく所存であります。

2つ目の農・林・畜・水産業の当市の方向性についてであります。農業、林業、畜産業、水産業の第一次産業の方向性については、初日の本議会定例会におきまして所信を述べさせていただいたとおり、本市総合発展計画の7つの柱の1つである「活力とにぎわいのあるまちづくり」の項においてその方向性を示しておるように、担い手の育成及び秋田由利牛など本市農産品の生産拡大により、経営能力の高い農業経営体の育成を目指すものであります。

また、農林水産業は、食糧生産など経済活動のみならず地球温暖化対策等多面的機能を有しており、地球環境保全にも欠かすことができないものであります。

このため、これら事業の最大の効果を得るため、事業の着実な推進と関係機関の連携を密にし、必要に応じて国・県に要望活動を実施してまいりますので、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

次に、大きい5番の緊急雇用対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

アメリカ発の金融不安に端を発する百年に一度の世界同時不況の激震により、市内大型小売店の閉店や地域のリーディング産業である電子部品・デバイス製造業及び電気機械器具製造業が操業を縮小せざるを得ない状況となり、多くの派遣労働者が離職する事態が発生いたしました。

市では、それまでのジョイフルシティ本荘店閉店に伴う雇用対策連絡会議を包含した由利本荘市企業支援・雇用緊急対策本部を昨年12月に設置し、庁内体制及びハローワーク本荘等の関係機関との連携体制を整え、離職者の再就職支援や雇用の維持、企業の資金繰り支援などにかかわる国や県の助成制度の説明周知や独自の事業所訪問活動をこれまでに3回行うなど、懸命にその対策に取り組んできたところであります。

また、この対策本部での検討により、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した緊急商工業振興事業として、中小・小規模企業等への資金繰り支援のため特別中小企業融資斡旋利子補給事業や、雇用保険受給者以外の休職者に対して訓練手当を支給しながらIT訓練や技能訓練研修を行う緊急就職支援研修事業、及び地域の消費拡大と購買力の流出防止を図るため市商工会が発行する地域共通商品券1億1,000万円に対しプレミアム分1,000万円を補助する緊急地域消費拡大事業などを、2月3日の臨時議会及び19日の3月定例議会初日での補正予算議決をいただき、現在、事業執行に取り組んでいるところであります。

さらに、県のふるさと雇用再生臨時対策基金及び緊急雇用創出臨時対策基金を活用した雇用創出提案事業の検討作業推進のため2回の対策本部部長会議を開催し、雇用創出事業案をまとめ上げ2月24日に県に提出したところであります。新年度4月より実施できるよう、さきの質問でお答えしましたとおり、明後日に新年度予算の補正予算を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大きい6番の教育関係については教育長からお答えをいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 大関議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

6の教育関係の家庭教育の必要性についてであります。今日、児童の虐待など子供たちが被害に遭う事件や、逆に親が子供から暴力を受ける痛ましい、そしてあまりに悲惨な事件が後を絶たないことにつきましては、教育関係者として心を痛めているところであります。

今、家庭の中で親子の温かく愛情に満ちあふれた触れ合いが確実に減少しているのではないかと思います。また、親自身の子育てや道徳心が、ややもすれば低下していることも大きな要因としてあるのではないかと考えられます。

例えば、昨年の全国学力・学習状況調査の際の家庭のしつけに関するアンケート結果を見てみますと、「家の手伝いをよくしているか」との問いに対して、本市の小学6年生の結果が23.6%でありました。これは全国平均と比較して実は4.5ポイント低いデータが出ております。こうしたことから、PTA等で家族とのかかわりをもっと深めるよう提唱していかなければならないと考えております。

実際、平成13年に定められました社会教育法では、家庭及び地域の教育力向上のため

の社会教育行政の体制整備を図ることと、家庭・学校・地域の連携推進が定められ、また平成18年改正の教育基本法においては、第10条で「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの」と規定するとともに、「保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育の支援のために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と、家庭教育の重要性が明記されたところであります。

本市においては由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画を策定し、家庭教育に関する啓発や学習の機会を提供しながら学校とも連携し、放課後子ども教室を開設しているほか、子育てに関する家庭教育講座を開催し、また、公民館活動においては親と子が一緒に体験できる歴史探訪・自然観察講座などを開設するなど、親子のきずなを深める施策などを講じているところであります。

今後、教育委員会では今まで以上に将来を担う子供たちが健全に成長していくための環境整備に努めるとともに、家庭教育に関するさまざまな情報を発信し、地域と一体となった事業を進めながら、学習の機会の充実について一層努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 11番大関嘉一君、再質問ありませんか。11番大関嘉一君。

11番（大関嘉一君） 実はきょう、再質問は市長へのはなむけのつもりでしまいと思ってきたんですが、1点だけお伺いさせていただきます。

実はホームページのことでございますけれども、我々ぐらいの年になりますとホームページと申しましても、うちで見ているテレビの延長ぐらいの感じしかないわけなんですけれども、ただ今、例えば物を買うにしても店頭売りと、それからネットで物を買う、この2通りあるわけですけれども、ともすれば店頭売りをネット売りの方が追い越すんじゃないかと。それほどもう我々、ネットの生活に身近なところまで入ってきているわけでございます。また、日本の自治体を見てましても市のホームページ以外に、例えば観光その他については別でまたブログをつくりまして、そして積極的に活用して...何ていうか、積極的に活用して、要するに市の広報といいますか宣伝をしていると。これからそのネットの活用方法というのはまだ無限大に広がっていくわけでございます。ひとつこれから職員の中には、私先ほど質問の中で申し上げましたけれども、やはりもうそれを専門に扱う部署があってもいいし、1人か2人の職員は抱えても決して市のためにならなくはないと思っておりますけれども、そこら辺お考えお聞かせ願いたいと思います。

市長、どうも御苦労さまでございました。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいま大関議員からはなむけの再質問をちょうだいしました。どうもありがとうございました。

今、店頭売りとネット売り、さまざまありますが、年配の方々にとってはなかなかじめない問題であります。今もう幼稚園の子供たちからインターネットをいじくり回すようになりますので、近いうちには、何年後とは申しませんが、いずれ全員がこれを利用するようになるだろうなというふうには予測しています。ちょうど今、端境期にあるような感じをいたしますが、大関議員のおっしゃるような今後については、そういう

意味でも市の方としても対応できるような準備はしておかなければならないなど、こういうふうに思っています。

ブログ等についても非常に迷惑する場合があります。人に迷惑かけるようなブログが出ますと、我々もいらいらするときもあります。しからば、それが正しいのかどうか。そこで、どこでどういうふうにして規制するのか。これもまた非常に国が、あるいは世界がですね、非常に興味を持って検討を加えるべきことではないのかなというふうに思っています。

はなむけの再質問にあんまりそれ以上答えないで、以上で終わりますが、本当にありがとうございました。

どうも、終わります。

議長（井島市太郎君） 11番大関嘉一君、再々質問ありませんか。

11番（大関嘉一君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、せいゆう会代表、11番大関嘉一君の会派代表質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時47分 休 憩

午後 2時01分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。新政紀代表、14番佐藤勇君の発言を許します。14番佐藤勇君。

【14番（佐藤勇君）登壇】

14番（佐藤勇君） 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

新しい政治の道を開く新政紀。

大きい1、（1）ですが、地方債の後年度地方交付税措置についてお伺いをいたします。

財政の諸問題についてお尋ねしますが、由利本荘市は、できる限り健全な財政運営によって投資的経費を確保し、必要な公共事業は推進する必要があります。そのためにも一層の行財政改革を進め情報公開をし、市民の市政に対する理解を求めなければなりません。地方交付税の削減による税収不足が見込まれる中、これまでの形の予算編成には起債に頼るしかなく、さらに加速するのではないかと危惧するものであります。

また、本年度も地方債を頼りの予算編成となりましたが、現市長は勇退を表明されました。しかし、骨格ではなく通常予算を組まれました。その理由につきましては編成方針で説明を受けたところであります。

都道府県各自治体の地方債残高の多い財政赤字は、当市を例外とせず、不況による税収の落ち込み、そして1990年代後半にかけての公共事業のやりすぎという原因が大きいと言われておりますが、現在、国の借金は934兆円、1世帯当たり負担額は2,129万円、国民1人当たりにしますと740万円と公表されております。

当市の19年度決算で見ますと、一般会計約777億円、8つの特別会計で約506億円、合わせまして約1,283億円となります。18年度に比較した場合には、22億3,000万円の増で

ございました。由利本荘市1人あたりに換算しますと、平成18年度決算では85万6,174円となります。これは18年度決算分でありまして、19年度の分につきましては総務省ではまだ3月末ということでございますので、20年度決算はまたこの9月でございますが、いずれも若干ふえていると予想されます。私個人的にはでございますが、

さらに、内部的には市税の収納状況においても、19年度では一般会計の不納欠損が5,300万円、収入未済額が8億3,000万円と、7,000万円の増額となっております。

ただ、今回の21年度予算編成におきましては市債と公債費が逆転し、借りの額よりも返済額、公債費の方が30億円も上回る予算を組んでおられます。当局の努力と事業の完成等によるものと思われます。

また、県の債務におきましては、今後の12年間の県財政の中長期的見通しで、2008年度見込みで1兆2,000億円がふえ続けまして、20年度につきましては、20年度末では1兆4,288億円になると見込んでおります。

地方交付税は人口減少で減額、そのために臨時財政対策債がふえると予測。一方、高齢化が進展、介護保険料や医療費がふえ続け、自由に使える政策的経費や公共事業に充てる費用はさらに減らさざるを得ないとしております。各自治体も例外ではないと思います。この世界同時不況がいつ終えんを迎えるのか依然不透明であることや、本市の財政状況を考えるときに、大業をなし得た市長に蓄積される地方債の認識について、いま一度お伺いいたすものでございます。

次に、財政分析表からでございますが、皆様のお手元に配付してございます表がございます。

事業の契約や議決、そして執行、進捗、あるいは完成のものもでございます。そのような段階で何を今さらと申されるかもしれません。しかしながら、このように財政的に大変なときこそ、ただ口で説明するよりも市民全体にありのままをわかりやすく情報公開し、そしてその責任と享受を共有していくことが肝要であると考えます。このような窮迫した状況は、旧本荘市政に携わった方も心当たりがあることと存じます。

総務省は、今2年が経過しようとしておりますが、9月分をまだ公表してございません。18年度分の部分を題材にいたしました。すべて当てはめることはできませんが、由利本荘市の場合は19年度におきましては、財政力指数が0.36、経常収支比率が97.4、公債費比率が19.6、実質収支比率が4.0等となっており、多分20年度決算ではさらに悪化しているものと思います。よって、今回取り上げた指標でも十分類似の市、あるいは県内の13市との簡単な比較はできるものと判断をいたしまして、この指標を用いらせていただきました。

表の説明でございますが、財政力指数は0.34、これは1に近いほど構造力に弾力があるということで、今このものを説明しておさらいを申し上げる考えは毛頭ございませんが、これを目にして物事を推し進めるために皆様にご提示申し上げたのでございます。財政構造が、経常収支比率は97.1、これは18年度分でございますが、人件費、物件費、物財費、「費」の字がちょっと間違っております。人口1人あたり、ほかの市に比べまして17万2,567円。給与水準の適正度、これは国との比較ですが、給与は特別高くない、ちょっと安いということのようでございます。将来負担の健全度、人口1人あたり地方債残高、これは借金でございますが、85万6,174円。本年度は88万5,025円となっております。

ようでございます。3万円ぐらい上がったようでございます。85万、19年度分は。これは18年度分です。それから公債費負担の健全度につきましては、18.3。19年度が19.6になっております。定員管理の適正度につきましては、市の努力もあることとございまして13.77から19年度は12.53に変化しております。

このような財政事情の中でもありまして、事業の設計、見積もりや契約等は十分精査、慎重にするべきと前回の一般質問でも強く申し上げてまいりました。これら類似の市との比較で、ほとんどがワーストワン、ツー、スリーに近いものばかりであります。この表から一目でわかるのが、人件費、物件費、将来の負担、要するに地方債の残高が他に比較して多いということとあります。これは合併以前からの地方債も入っておりますが、しかし現実には現実として見ていかねばなりません。また一方では、定員管理の面で人口1,000人当たりの職員数も他に比較して数字では多いということのようでございます。

これら個々の数値の平準化には、財政健全化法により20年の2月18日に提示を受けました公債費負担適正化計画作成などによりまして、おおよその方針は理解いたしております。実際的にこれほどの世界不況を想定できない時点での計画シミュレーションであったわけでありまして。下方修正など行うのか、それに対する当局の根本的な対策が見えません。それらを踏まえた、この数字が類似市の平均に近づけるための取り組みについて伺いたいと思います。

次に、総合発展計画主要事業について伺いたします。

これはA3の用紙五、六枚どんと出されてもなかなか数字にはぱっと目が行かないのが我々凡人でございます。このぐらいにすると数字に少しかう親近感があってよい見方ができるのではないかと存じます。

本荘地域、あるいはこれ全体事業として17年度から26年度までまとめたものでございますが、もし間違っておりましたらご指摘を後でしていただきたいと思っております。

本荘地域が45%、矢島総合支所5.9%、岩城総合支所が9.6%、由利総合支所が8.0%、大内総合支所が12%、東由利総合支所が8.5%、西目総合支所が5.9%、鳥海総合支所が5.1%となっております。ただ、これは数字を申し上げて少ないとか多いとかの問題を私は取り上げる気持ちで来たものではございません。これは人口等いろいろな形でのものもあると思っております。

伺いたしますのは、見直しの基本といたしまして、計画に盛られたその理念と事業計画を十分尊重してまいられたと同時に事業内容等状況の変化、予定補助事業の変化などを勘案し、利便性、必要性及び緊急性等から適正な計画となるように見直すのが見直しであろうと思っております。ただ、あるこまを並べかえ先送りしたり、あるいは数字を合わせるだけの手法はいかがなものでしょうか。

市の台所事情を公開し、合併市・町がお互いに持ち寄りの事業であっても理路整然とした理由づけであるならば、市民も合併とは何かを理解しつつある現在、どの地域でも無理は申さないものと考えます。

合併後4年を経過しております。市長は、ひとり歩き、ひとり立ちできるようになったと申しておられます。社会経済状況の変化や多様化するニーズに的確にこたえるため、事業費、事業期間、事業内容、管理運営方法等について見直しを実施して、現状に即した計画と、その内容になっておられるのか。

財源の見直しも含め、三位一体改革により、当初予定事業の廃止、縮減や税収、地方交付税の減少などにより、市の財政状況に大きな影響を及ぼしていることを強く認識するべきではないかと存じます。21年度から、後期事業はこれからでございます。

財政の健全化、公債費負担適正化計画との整合を図り、合併特例債などの有利な財源措置について利便性、必要性や緊急性を考慮し、優先順位、事業の規模の見直し、ここが一番大事なのでございます。やってもいいし、ただ精査して必要な部分をきちんとやる、それがほとんど行われてこなかったというのが現状ではないかと存じます。

いかに長年の懸案であったとしましても、計画どおり100%執行されて、一方ではソフト事業費の圧縮というのはどうしてもリンクして見てしまうのが市民の目であります。学校建設もグローバルな立場で考えるべきことを主張いたしました。地域事業として組み込まれました。そのパーセンテージも少なくありません。

定住自立圏構想の追加指定は歓迎すべきこととでございます。当局の努力に敬意を表する次第であります。この事業の目的や内容の言わんとすることはわかりますが、ようやく一つになって均衡発展を目指している合併市町村にまた区域割して応援しようと、行ったり来たりする紛らわしい政策ですが、総合発展計画との整合性をどのようにして図ってまいるのか。

この自立圏構想には形態がございまして、圏域でやる場合、2つの市が圏域にある場合、2つ目は県境を越えてなる場合、3つ目は合併市圏内におけるもの、これが由利本荘市は3番目の部分でございます。そしてもう一つは、人口による部分。5万人規模、そして30人規模。これらに対する政府の支援ということとあります。

3番、ケーブルテレビ整備事業についてお伺いいたします。

この事業については、たびたび質問させていただいております。地域ごとのばらつきはございますが、20年度までの加入率は約50%前後であります。現在までの確定加入数はどのくらいかを伺っておりますが、先ほどどなたかの質問にお答えしてございました。

いよいよ21年度で敷設の事業は大詰めを迎え、全域を網羅する段階になりました。日本で14番目に広い地域の一体感醸成のための事業として情報格差解消が必要不可欠として大事業を展開いたしました。事業本来の全戸加入目的にもかかわらず加入者が意外に少ないのはどうしてなのか。その趣旨からしますと、まだまだ到達点にはハードルが高いと考えます。これも事業費が莫大なためにいろいろな注文があると思います。21年度加入の見込みはどのくらいを想定しておられるのか。

プロのテレビ局もせめぎ合いの中、行政マンがテレビ局員となって日曜・祭日も返上、一生懸命、方々駆けめぐって取材・収録・編集を頑張っている姿に心打たれるものがございます。本当に御苦労をかけていると思います。

ただ、民間放送などに目がなれきっている視聴者には、どう立ち向かってこれでもいいというようなことにはならないのではないかと存じます。全体の問題として、事業期間でございますが、いま一度考えなければならぬものではないかと存じます。内容については賛否あるようでございますが、難視聴地帯や最近では今までより映りもよいし、加入された方には大変喜ばれていることも事実でございます。

事業が終わってから縄をなうのではなく、事業終了と同時にケーブルテレビの本来の目的達成のために必要最小限度の告知放送を主体に持っていく等々、全戸配信した場合、

事業運営費、最低視聴料金は1,300円からどの程度下げられるのか、あるいは無料化した場合はどうなるのか。

例えば極端な話でございますが、期間中、工事費無料ということで9割方加入した場合は工事費はどこから出てくるのか。

このように経済情勢が混沌する状況では、1カ月1,300円ともなると、特にお金を出してまでしなくても今までくらいの量が見れたらいいと話す方もおられます。毎月2回の市の広報発行配布の事業費、行政協力事業費、合わせて6,000万円弱の事業費や、これが必ずしもCATVとの競合、あるいは整合なるかどうかは、これは市で考えることでございますが、ケーブルテレビからの情報発信等、大枠の中でどうつくり上げてまいるのが方向が整然としておりません。その方向性などについてはどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、最終年度の事業区域は市街部でもあり、建物の関係で電波が受信できないような箇所はないのか。あるとすれば、その対策などはどのようになっているのか。

IP電話機も無償貸与で行っておりますが、今と同じ番号を回すだけで既存のNTTの受話器で利用できるということもあるそうでございます。部屋のスペースがない場合、1つでいろいろ利用できたら大変便利なものではないかなと思っておりますが、その辺などは。また、一式どのくらいの対価なのか。これらは質問事項の中には入っていないと思っておりますが、できる範囲でお答えしていただければいいと思っております。

加入率のアップばかりではなく、本来の目的がまず鮮明でないということを一つ申し上げます。

次に、地理情報システムにつきましてお伺いいたします。

全庁統合型時空間地理情報システムについて。「Web」は取っていただきます。これはまだこれから発展した場合ということのようでございます。

本県自治体では初めての快挙をなし遂げた、最も賞賛に値する大学の建立と、最も賞賛に値する画期的事業と高く評価されるものと存じます。全庁統合型時空間地理情報システム、GIS、この空間データ基盤が整備されますと、GISの利用が大変拡大されます。よって、行政の効率化や各種サービス水準の向上などが一気に進展すると言われます。

このような背景のもと、平成19年5月には、地理空間情報の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、地理空間情報活用推進基本法も国会で制定されております。

地理空間情報としては、空間上の特定の地点または区域の位置を示す情報と、それに関連づけられたさまざまな事象に関する情報、また、位置情報だけからなる情報ということで、豊かな社会を実現するために不可欠なものとして情報基盤の構築が急務と言われておりましたが、本市には、幸いこれを発展させていくケーブルテレビ高速大容量の情報通信ネットワークの整備が進められており、大変恵まれた環境にあると思っております。

国内の自治体がGISに取り組んでいる主な目的は、自治体の業務をGISで効率化させると同時に、GISのわかりやすい地図情報によって質の高い住民サービスを幅広く提供していこうというのがねらいであると言われます。すごく画期的な開発でありましたが、その後の取り扱い状況や今後の更新など、また、我々市民サイドにも簡易な生

活情報などの使用などはこれからできていくものなのか。また、他の自治体に販売、市長は申されておりました、販売できたらすごい力になるなど。その場合の権利比率等はどうなっておられるのでしょうか、お伺いいたしたいと思います。

最後の質問ですが、柳田市政4年間について、自己評価といいますか、言葉がちょっと……。

市政運営4年間の市長の手がけた数々の事業は、目をみはるものがございます。まさに東奔西走、休む暇もなかったことでありましょう。本来であれば、10年か20年分を凝縮して4年間で粗削りながら仕上げたというのが本音であろうかと思えます。現に「私がやりたいことはすべてやった」とおっしゃっておりました。人知れず苦勞の連続であったことだろうとご推察申し上げます。大変御苦勞さまでございました。

また、その事業たるや数えきれないわけでございますが、とりわけ上下水道、中心部区画整理、それに附帯する事業、文化複合施設建設事業、ケーブルテレビ整備事業、学校建設、市内イントラネット事業、GISの開発等々挙げられると思えます。余りにも事業量ですべてを振り返るわけにはまいりませんが、その中の文化複合施設建設について今後の方向性などをお伺いしたいと思えますが、文化複合施設については今後本格的な建設に入るわけですが、類似の市にもまれな秋田県内でも未曾有の建築物と言えるかと思えます。

まず第一に高価なことが挙げられますが、今後の由利本荘市の文化発展の殿堂、市のシンボルとして長く市民の生涯教育の発信地として重大な責任を課せられたわけであり、今後の社会・経済動向や周辺地域が元気を失わないような政策が求められます。アメリカの住宅ローンの焦げつきに端を発し、証券会社の破綻が世界経済の百年に一度の大恐慌と騒がれる実感が末端までその波がひしひしと押し寄せてまいっております。震源地よりも日本の痛手が大きいと報道されております。いかにアメリカへの輸出に頼った経済であったか、今回の結果が物語っております。

市長も、新年度施政方針の中で「雇用情勢の悪化や経済の停滞で、21年度予算編成にあっては生活者の暮らしの安全、金融経済の安定強化と地方の底力の発揮、そして引き続き歳出全般にわたっての徹底した見直しで財政支出の抑制につなげるなど、経済の激震、地域の雇用もかつてない疲弊感に襲われた。そして、その先行きが見えない」とまで言葉では申してございますが、こと、大型事業につきましては意に介さず突き進んでおります。「真の自治体としての再生の道を開くため、総合発展計画の主要事業を見直し」と言及しておりますが、今実施している大型事業の精査、見直しをして必要最小限の経済信念で経費の抑制をしていくことが見直しと理解いたしておりますが、市長の考える見直しは我々一般に理解できる見直しとはかなりの乖離があるようでございます。これほどの経済危機なのに、やることにはほとんどその危機感が見られなかったというのが感想でございます。

私は常々提言してまいりました。シンプルで必要最小限のもの、単体で四、五棟を建設しても65億円の3分の2程度でできたかもしれませぬ。単体であれば、冷暖房その他使い勝手もよろしいかと思えます。歴史資料館なども全域のものをきちんと調査・整理し、1市7町分、さらにほかの物も展示・保管することによって内外からの人の流れも期待できるでしょう。現在は本荘の歴史資料館がどこにあるのかわからない方もおりま

す。そういったことが見直しと私は解釈しております。

ともあれ、船出した大事業でございます。次の経営者のためにも、この大きな事業の方向性について、お金で買うことのできない文化大事業とはいえ、どのように腐心して費用対効果等を見出していけばいいのか、ご教示賜りたく存じます。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐藤勇議員のご質問にお答えいたします。

初めに、財政の諸課題について、（１）の地方債の後年度地方交付税措置についてのお尋ねでございますが、本市の財政上の課題の一つに経常経費に占める割合の高い公債費の圧縮があります。しかし、補助金から地方債の償還費に対する交付税算入という国のシステムの中で、自主財源の少ない本市にとって、補助金を第一としても財源の大半を地方債に依存せざるを得ないというのが現状でございます。

公債費負担適正化計画では起債の抑制が大きな柱となっておりますが、地方債発行に関しては、交付税算入率が70%である合併特例債や過疎債を中心に算入率の高い有利な起債を発行し、後年度の公債費負担を軽減しております。

また、平成21年度予算では、地方財政対策方針に沿って臨時財政対策債を対前年比6億8,740万円増の19億3,160万円を見ておりますが、償還額については後年度100%交付税算入されるものであります。

なお、昨年総合発展計画主要事業の見直しにより起債発行予定額は減少し、実質公債費比率や将来負担比率は今後ある程度は上昇しますが、その後徐々に減少に転じてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、（２）の市町村財政比較分析表についてであります。総務省では各地方公共団体の財政状況について住民にわかりやすく情報を開示しようと、平成16年度決算から市町村財政比較分析表を公表しております。

財政比較分析表とは、各自治体の実質公債費比率、経常収支比率、1人当たり地方債現在高など主要指標の全国平均、都道府県平均との比較や類似団体の順位を示し、その数値分析と改善方を示したものであります。

本市の18年度決算数値を見ますと、ご指摘のとおり多くの指標が全国平均、県平均を下回り、厳しい財政状況が顕著にあらわれております。中でも実質公債費比率は18.3%と地方債の許可基準である18%を超えたことにより、昨年2月に公債費負担適正化計画策定に至ったものであります。

19年度決算においても、実質公債費比率、経常収支比率、地方債残高が上昇しており、その指標はやや悪化するものの、財政力指数、人口1人当たり職員数については改善が見込まれているところであります。

今後は、公債費負担適正化計画に沿った事業の見直しと新規借入額の抑制により改善が図られ、分母となる地方交付税等の動向にもよりますが、各種指標は徐々に改善していくものと見ております。

引き続き財政状況を市民にわかりやすく開示しながら、行政改革大綱、集中改革プラン、公債費負担適正化計画に沿った財政運営を堅持し、健全な財政運営に努めてまい

ります。

次に、2番の総合発展計画主要事業についてお答えいたします。

総合発展計画主要事業は、合併時に各市・町が持ち寄った市町村建設計画を基本として協議・決定した新市まちづくり計画を踏襲したものであり、合併当時の1市7町それぞれの思いが込められているものであります。

したがって、初代市長といたしましてはできる限りその具現化に努めることが肝要であると認識しており、基本となるところの一体事業、消防事業、地域事業という3つの枠組みを踏襲すべきものとして、平成26年度までの進捗が平等となるよう、さらには、この中の地域事業における各地域間でそれぞれ均衡が図られるよう配慮した仮調整率を設定したところであります。

見直しは、地方交付税の大幅減少、予想を超える経済情勢の悪化、さらには公債費負担適正化計画に沿った是正を図らなければならないことなどに端を発しており、すべての事業を対象とし、担当部署に個別事業調書を作成させ、必要性や優先性などについて再精査し、見直しも含めた検討の上、事業調整を行ったものであります。

その過程では、事業着手中の一体事業においても文化複合施設をマイナス10%、ケーブルテレビをマイナス5%、それぞれ事業費を圧縮するなどの調整を行っております。

また、これから策定いたします定住自立圏共生ビジョンにおける具体の事業につきましては、定住自立圏創造基金の充当や、特別交付税による財源措置のほか、現在調整中である関係各省庁からの財政支援を基本的な財源として実施していく予定であります。

次に、3のケーブルテレビ整備事業についてであります。新市の一体性を確保するとともにさらなるコミュニティ意識の形成を促進し、地域振興の活力となるケーブルテレビ施設整備事業は、国の交付金及び合併特例債などの活用により市民負担の軽減を図り、また、事業実施年度内での加入者に対しましては加入金を免除するなどの加入者増の促進に努めてまいりました。

平成18年に議員全員協議会にお示ししました安定運営するための加入目標数値につきましては、平成20年10月時点で9%ほど下回っている状況であります。

ご質問の加入金や使用料の無料化については、既に加入金をお支払いいただいて加入されている方への対応に課題がありますし、また、使用料については条例に基づいて減免をしており、現段階で実施することはいろいろな問題が内在しており困難と考えます。

さらに、全世帯が加入した場合を想定し、採算が見込まれる月額使用料については、加入者がふえることによる負担増など算出に相当数の時間を要することや、一般会計からの繰り入れを必要としない自主財源での運営は採算が目標ではなく、不測の事態への対応や将来の基金造成に充てるためのものと考えますので、ご理解を願います。

番組制作につきましては、ケーブルテレビ本来の目的である自主放送番組による地域情報や行政情報を共有し、一体的なまちづくりを市民一緒に推進することにあります。

ご質問の広報的な放送につきましては、重要な情報については逐次「情報ランド」で取り上げておりますし、文字放送でも各部署からのお知らせを常時放映しているところであります。

また、平成22年4月に予定しております自主放送チャンネルのデジタル化に合わせ、市からのお知らせなどはデータ放送で視聴できるよう詳細にわたり検討してまいります。

ので、よろしく願いいたします。

次に、4番の全庁統合型時空間地理情報システムについてでございますが、本年度から運用を開始しております全庁統合型時空間GISの活用事例といたしましては、これまで住宅地図で管理しておりました消火栓、ごみステーション、街路灯などの管理があります。

活用後は住宅地図の必要性がなくなり、また、過去の履歴情報も蓄積できることから経費の節減、作業の効率化、正確性の向上が図られてきているところであります。

これらの情報を市民の皆様にご利用いただくためには市のホームページ上にGISを構築する必要がありますが、この場合、個人情報の問題や膨大な地図情報の操作性確保、さらには開発経費など調整すべき事項が多くあり、今後協議を重ね検討してまいりたいと考えております。

GISのシステム販売については、市と開発業者とで著作権比率をそれぞれ50%とした契約を締結しておりますが、多くの自治体では経費の面も含めなかなか導入条件が整わない現状であるように伺っております。

最後に、柳田市政4年間についての自己評価ということでございますが、歴史の変遷の中で20世紀は繁栄の世紀であったものの、21世紀の足音が聞こえ始めた1990年代、我が国ではバブル経済の崩壊、金融機関の経営破綻による経済の混迷、雇用情勢の悪化などから地方財政が伸び悩み、地方自治体は大変な積み荷を背負ったまま新世紀を迎えたところであります。

時を同じくして、交通網の発達、少子高齢化や情報化の進展など多種多様な社会構造の変化が顕著となり地方自治体の再編が誘導され始め、ご案内のとおり私たちは合併という新しい道を選択いたしました。

私は、初代市長として8つの地域が持つ特性や伝統・文化が共生し、融合したまちづくりを最大の課題としつつ、1期4年間において新市由利本荘市の創成期を確固たるものにしたものと認識しております。

この4年間は市政運営に全身全霊を傾注したものであり、先ほど大関議員にお答えしましたとおり、私の施政の評価は未来の歴史の中で市民の皆様が行うものであると認識しています。

また、文化複合施設についてであります。旧由利組合総合病院跡地を中心とした市街地は平成6年に同病院が川口地区に移転して以来、年々交流人口が減少し、にぎわいや活力が大きく失われている状況にありました。

このため、これまで旧本荘市時代を含めさまざまな検討会や協議会を開催し、にぎわい再生を柱とした跡地の利活用計画を進めてきたところであります。平成17年度に国のまちづくり交付金事業の採択を受けて、文化複合施設建設に至ったところであります。

この施設は、定住の促進に必要な都市機能という観点からは非常に重要な位置を占めており、本市のさらなる発展にとっては必要不可欠な施設であると認識しており、将来、必ずや市のランドマークとして多くの人々を引きつけて活気と交流を促し、市街地のにぎわい再生につながるものと確信しているところであります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 14番佐藤勇君、再質問ありませんか。14番佐藤勇君。

14番（佐藤勇君） ありがとうございます。1つだけお伺いいたします。

定住自立圏構想の件でございますが、事例でございますけれども、定住自立圏と申しますと読んで字のごとく、そこに定住できるということでございますが、先ほど2月の14日に鳥海の百宅地区で真冬の大洪水があったわけですが、そういうふうな場合の部分におきまして、これからの自立圏構想において念頭に置かれているのか。あの地域は特にこうダムということで紛争しておりまして...これは後ほどやりますので避けま

す。
議長（井島市太郎君） 質問者、よろしいですか。

14番（佐藤勇君） はい。

議長（井島市太郎君） じゃあ再々質問もありませんね。

14番（佐藤勇君） はい。

議長（井島市太郎君） 以上で、新政紀代表、14番佐藤勇君の会派代表質問を終了いたします。

議長（井島市太郎君） 本日の日程は終了いたしました。

明日は午前9時30分より一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時51分 散 会